



視察研修等報告書

令和4年7月19日

坂井市議会
前田 嘉彦 議長 殿

会派名 創政会
報告者 山田秀樹

1. 日時 令和4年6月28日(火)

2. 観察研修先 坂井市竹田農山村交流センター
福井県坂井市丸岡町山口60-8

3. 観察研修内容 竹田地区の自然環境及び生態系の実状について

4. 参加者 田中哲治 前田嘉彦 伊藤聖一 渡辺竜彦 佐藤寛治
戸板進 山田秀樹 鍋島邦広 廣瀬陽子 佐藤岳之 林豊夏
11名

5. 内容詳細 まだまだ予断を許さないコロナ禍ではあるが、日常を取り戻す準備が市内で進められている。「ちくちくぼんぼん」が実施している、竹田地区の自然、地の利を生かした特異なオプショナルツアーや観察した。

6. 所見・感想等

前田嘉彦

20 数年前に子供たちとホタルを見るために竹田に来たときは、もっと沢山の螢が乱舞していたと記憶しています。螢が生息する自然環境をこれからも維持しながら、より多くの螢が舞う里として発展していくことを願っています。

伊藤聖一

自然環境の保全と観光振興の両立を図る事の難しさを改めて感じました。

佐藤寛治

螢の観察地は、龍ヶ鼻ダム下流域の竹田川周辺域で、螢はこの一帯を乱舞しており、正に上竹田ホタルの里に相応しい所です。ここでは、ゲンジボタル、ハイケボタル、姫ボタルの3種類の螢が観察できる唯一の場所とのことです。また、螢の成虫には口がないため、何も食べないそうで驚きました。この素晴らしい地域を「上竹田ホタルの里」と位置づけし、観光スポットとして誘客してはと思いましたが、特に螢は人工光を嫌うことや人が多く集まることによって螢の生息環境破壊に繋がる可能性もあり、それら両立できる方策を考える必要があると感じると共に自然環境保全対策の重要性も強く感じた。

田中哲治

沢山の螢の生息に地区の環境保全の努力と可能性を垣間見た。幻想的な螢の飛行と竹田の美しさを観光資源と捉え、しっかり魅力を発信し、本市のファンを増やしていきたい。

戸板進

私の地区でも十郷用水パイプライン化により、跡地にビオトープを整備し、ホタルの繁殖を願っているが、毎年数匹は見られるものの、なかなか増えないのが現状である。今回、竹田地区でホタルが乱舞する姿を目にし、感激するとともに、この自然豊かな光景を後世に残していくかなければならないと感じた。

渡辺竜彦

自然再生の、ひとつの指針といえるホタルが生息する環境がどのように構築されているのかを確認すべく現地視察を行った。そのなかで、感じたのはしっかりとした自然環境が大切と感じた。今後も坂井市ならではの、自然環境を守っていくよう関係機関と連携し、取り組んでいきたい。

山田秀樹

都市部では珍しい螢の乱舞を見ることができた。螢はゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルの3種が有名であるが、当地は全国でも珍しい3種混在生育地域で、特にヒメホタルの発光は見慣れた他の2種と大きく違い、魅惑的であった。また、付近に自生する「ホタルブクロ」と呼ばれる花に螢を入れると花が淡く光り、SNS映えすること。市を訪れる大きな魅力であると感じた。

鍋島邦広

ダムとホタル狩りの組み合わせは、ロケーションとしてとても良いスポットだと感じた。広く宣伝して、たくさん的人に来てもらうよりも、宿泊者限定のガイド付きツアーとして運営していくスタイルが、ベストだと感じた。

広瀬陽子

ホタルを見に行くだけでなく、事前にホタルの生態など情報を伝えることで参加者がより詳しくホタルについて知ることができた。ゲンジホタル・ヘイケホタル・ヒメホタルが同時に見られる場所は少なく、観光資源になり得るが自然が損なわれることが心配され告知ができないことが難しいところだと感じた。参加者には、ホタルの生態系を守るためにも、ホタルの現状を伝え、捕まえても持ち帰らないなど、ルールを守りながら見ていただくことが大切だと感じた。

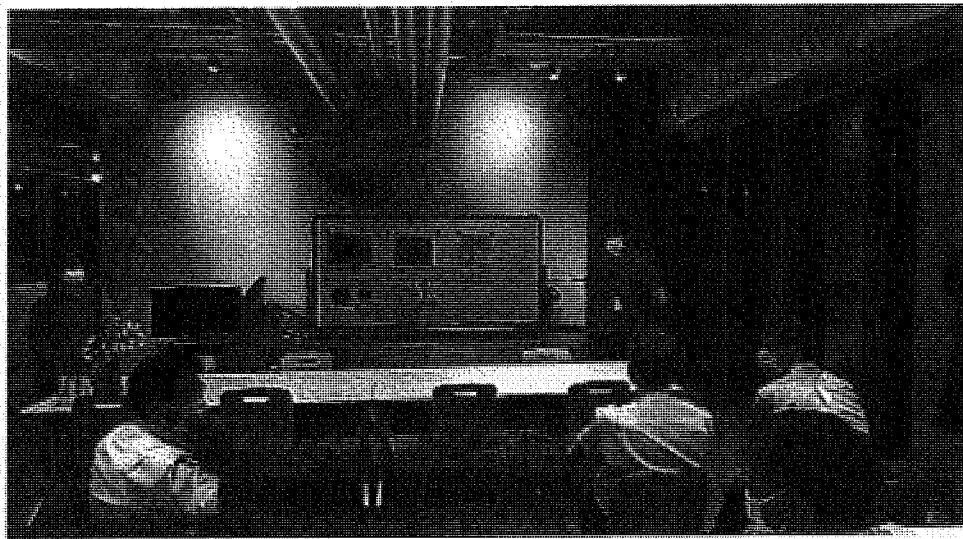
佐藤岳之

ダムの近くの川辺に、いろんな種類のホタル数多くとんでいました。風情があり、初夏を感じることができました。ホタルを一度も見たことない人や、もう何年も見ていない人にとっては、すごく気軽にホタルを見る能够とするツアードだと思いました。スタッフさん達の、地域でこの景色、環境を守っていくという意気込みも感じましたし、何よりホタルについての知識も豊富で、説明も分かりやすかったです。

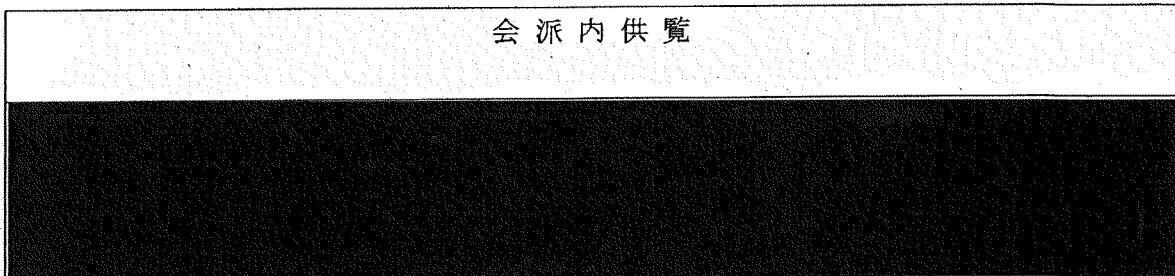
林豊夏

川辺に生息するゲンジ螢・ヘイケ螢と、山間部に生息するヒメ螢の3種類の螢が同じ場所で見られるのは、非常に珍しく、そして生息数多くも非常に幻想的な景色でした。ちくちくぼんぼんのスタッフの説明もわかりやすく、これからもツアーや進めてほしいです。螢は暗くて静かで綺麗なところを好むので、生態系を崩さないように、みんなで守っていく必要があります。観光客や地元の人への注意喚起やルール作りが必要だと感じました。

7. 添付書類



会派内供覽





4.9.26

卷之三

卷之三

視 察 研 修 等 報 告 書

令和4年 9月 26日

坂井市議会

議長 前田嘉彦 殿

會派名 創 政 會

代表者名 田 中 哲

1. 日 時 令和4年8月18日(木) ~ 8月19日(金)

2. 観察研修先 (1) 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
(2) 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

3. 視察研修内容 新型コロナが暴露したデジタル化の遅れ with コロナ時代の議員基礎研修

- (1) マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略
- (2) 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

4. 参加者 前田嘉彦 渡辺竜彦 佐藤寛治 前川徹 山田秀樹
岡部恭典 鍋嶋邦広 廣瀬陽子 佐藤岳之 林豊夏
10名

5. 内容詳細

1日目 マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略

マイナンバーカードの用途で、主に行政が利用するマイナンバー法に基づいた用法と、もう一方の法規約の緩い民間も利用できる用途について説明を受けた。

カードは記載面と IC チップという 2 種の情報を持つ。国民のマイナンバー（個人番号）を利用できる者は以下の通り。

- ①個人番号利用事務実施者（主に行政）
 - ②個人番号関係事務実施者（国民と行政との媒介的役割）
 - ③自治体条例による利用
 - ④例外規定として生命、身体、財産の保護

マイナンバーを利用できない者が運用するカード利用の一元化などでは IC チップの領域を使い、マイナンバーが利用されることはない。

マイナンバーカードのセキュリティについても学んだ。電子的な措置による、なりすまし、改ざん、送信内容の否認の防止など。

カードの利用促進に向け、戸籍法をはじめとする様々な法が改正され、自治体 DX 推進計画とデジタル改革関連法の整備について説明を受けた。

データ様式の一元化など、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体が足並みを揃え、住民の利便性向上を目指していくもので、カードのメリットや新機能、マイナポータルの活用法を学んだ。

また、問題点にも言及、国民1人当たり10万円の特別給付金の配布時にはオンラインでの申し込みが殺到し、加えてオンライン利用方法の問い合わせも押し寄せ、重複申請、マイナポータル申し込み入力以降のデジタル完結までの流れの欠如もあり結果、郵送での申請の方が早いという本末転倒ぶりであった。

アフターコロナのデジタル戦略の説明では、コロナ対応において

- ①コロナ禍当初、陽性者の報告がFAXで行われていたこと
- ②集計がアナログで行われておりデータの共有化が図られなかった。
- ③居住地区ごとに異なる個人情報保護ルールへの対応に迫られた、などの問題点を指摘。

テレワークでは①遠隔通信が確立されても書面、押印、対面が法令や慣行により求められたこと。②各府省の縦割り LAN 環境で構築されているため各府庁間や民間企業、地方自治団体との web 会議サービスの接続が困難となる状況が発生したとの説明があった。これらの反省と今後の課題を認識した。

デジタル戦略の大元として、国民の自由権行使、即ち情報を使わない場合の結果については国民の自己責任とする、反対に社会権行使、つまり情報を使った場合は国民が政府を監視する責任を負うということを認識しなければならない。

政府による無条件の情報利用は監視社会を招くため、国民による管理、監視、透明性の確保が必要である。デジタル時代の民主主義とは、自由権と社会権のどちらを採用するかを都度議論できることであり、国民自身が政府をデジタルで監視できる仕組みの構築が望ましい。マイナポータル等の有効利用はその可能性の一例である。

マイナンバーによる管理は自由権と社会権の対立であり、国際的に各国で議論されている。ロックダウンへなどの国家緊急権、電子カルテの恩恵、番号制度の捉え方、オープンデータのプライバシー概念、戸籍管理の範囲など民衆の考え方も国によって違う。これらについて先進事例を参考に議論を重ねていくことが重要であるとの説明を受けた。

市民のために何が一番良いのかを検討する上で大変参考になった。

2日目 自治体と情報：基礎編 情報から見る自治体の仕事

①地方議員に期待される役割

自治体（特に市町村）ほど、住民に関する膨大な情報を保有・利用している機関は無いと説明を受け、地方議員に期待される役割として、今後ますます重要な自治体の情報管理について正しく理解し、その管理状況をしっかりとチェックする事が求められる

政策の企画立案においても、その場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで、EBPM（=Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れ、政策効果の測定においても、重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくようにする事が求められてくる

②自治体の情報とシステム（全体イメージ）

・基幹系システム

税情報 （住民税・固定資産税・軽自動車税・収納）

住民情報 （住民基本台帳・印鑑登録・宛名管理・戸籍）

社会保障情報 （国民健康保険・国民年金・介護保険・福祉）

*マイナンバー制度は、住基ネットを基盤に構築されている

・情報提供系システム

ホームページ・電子申請・電子入札・施設予約

・内部管理系システム

人事給与・財務会計・文書管理・地図情報

*個別システムとして、図書館・上下水道・消防・防災・教育などに分類される

③住民・地域と行政をつなぐ地図情報

これから自治体の地図管理と統合型GIS（Geographic Information System）

についての紹介

統合型GISの定義と効果

地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（例えば道路、街区、建物、河川など）を各部局が共有できる形で整備し、利用していく。府内横断的なシステムで、それを導入することにより、データの重複整備を防ぎ各部署の情報交換を迅速にし、行政の効率化と住民サービスの向上を図ることが出来る。

④市民と行政をつなぐインターネット（主なもの）

・広報 ホームページ、電子メール（緊急用）、SNS

・広聴 電子会議室、パブリックコメント、メールアンケート他

・市民協働・行政参加 視覚化、オープンデータ、協働化ツール

・行政手続き 電子申請、電子入札、公共サービス（施設予約など）

⑤総括

今回、自治体の持つ膨大な情報から見た自治体の仕事について研修を受け、議員としては、これらの情報を活用して、政策立案また政策効果の検証に役立てていきたいと思った。また、DXの推進も視野に、情報管理・情報共有・情報活用の観点からも、行政の効率化、住民サービスの向上、シビックテックによる市民との協働及び市民の行政参加も促進し、情報を介したより良いまちづくりを推進していくうえでも、今回の研修は大いに参考になった。

6. 所見・感想等

1日目 マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略

(前田議員)

デジタルを前提とした新たな社会基盤を具現化するために、政府は昨年9月1日にデジタル庁を設置し、今年の6月7日にはデジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現するためにデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定しています。すべての国民がサイバー空間に参加することになるため、改めてマイナンバーカードの普及促進のためには、デジタル化の進展による国民生活の利便性の向上と、安全・安心の確保を両立させる視点が必要だと痛感しました。

(渡辺議員)

マイナンバー応用編～アフターコロナのデジタル戦略について研修を受講した。まずは基本的なマイナンバーとマイナンバーカードの違いを確認し、今後自治体に求められる自治体が担う行政サービスについてのデジタル技術やデータを活用しての住民の利便性を向上させることについて学んだ。今後の本市のDX推進にも活用できるよう取り組んでいきたいと思う。

(佐藤寛議員)

マイナンバーを活用する事業は自治体においても多くあり自治体にもメリットがある。マイナンバーの取得が進まない大きな理由は、人権（プライバシー）問題が強く影響していると思われるが、個人情報保護法で守られることや本人が監視できることを分かりやすく説明し、推進する必要を感じた。

(前川議員)

自治体がDXを推進するためには、マイナバーカードの普及促進と行政手続きのオンライン化が重点事項であり、住民の利便性を向上させるもの、業務効率化を図るものでなければならないことを学んだ。DX推進はスマートフォンを基本に取り組むことになるが、自治体（坂井市）の実情に合ったものを考えることが必要と感じた。

(山田議員)

マイナンバーカードの普及率は2022年6月現在44.7%である。6月からマイナポイント第2弾がはじまり、増加を期待されたが交付のみは+0.6ポイントにとどまっている。免許証や保険証の“代わり”ではその目的を果たした人の取得以上に伸びないのではと考える。普及の必要性、意義が行政寄りであるのは否めず、また、情報漏洩や個人データの流出を心配する声も多い。所持することで市民サービスが確実に上がる環境を整える方が先ではと考える。例えばETCカードの普及率は9割を超えており、マイナカードにも「持たない理由が見当たらない」ほどのサービスを付与し、9割越えを期待したい。政府は地方別保有率を公開して現状を伝え、発奮狙いの作戦を出してきた。地方独自のサービスを研鑽するためのICチップのしくみ、統計、分布図作成手法など大変勉強になった。

(岡部議員)

自治体DX推進計画での重点取組事項としては、自治体の情報システムの標準化・共通化として、○マイナンバーカードの普及促進○行政手続きのオンライン化を掲げており、自治体としては地域の実情に合わせて住民の利便性を向上させる行政サービスを担うことが期待されている。

市民にとってマイナンバーカードを取得する意義や利便性が十分に理解浸透していないため、行政としてマイナンバーカードの利便性を丁寧に説明し、デジタル社会の実現に向けて取組んでいくことが求められる。

(鍋嶋議員)

マイナンバー応用編の研修を受けて、まだまだ見直しの余地があると感じた、空き領域の民間活用や地方公共団体での新たな活用、各種証明書との合体など、利用者目線での利便性アップを図れば、普及率は一気に上がるのではないだろうか、我々議員も知恵を出したい

(廣瀬議員)

マイナンバーカードは、民間企業でも職員証などに活用できる幅があることを知った。今後、普及が進めばカード1枚でいろいろなサービスを受けることができるようになると感じた。まだマイナンバーカードを取得されていない方へも、利用方法を提示することで普及率の向上につなげることができるのでないかと感じた。

(佐藤岳議員)

改めてマイナンバー、マイナンバーカードについてとても理解できた。今後マイナンバーカードをどんなことに利用できるか自分なりに考える良い機会となった。海外の事例も大変参考になった。

(林議員)

マイナンバーの空き容量を使うことで、市独自のサービスや民間の活用含め、まだ可能性を見出すことができた。普及を促進するにしても、利用価値を上げることで、結果普及率が上がっていくのが理想だと感じた。

2日目 自治体と情報：基礎編 情報から見る自治体の仕事

(前田議員)

坂井市では ICT（情報通信技術）の活用の観点から「坂井市 ICT 活用推進計画」（令和 2 年度から令和 6 年度）を策定し、令和 4 年度より情報統計課の中に DX 推進室を設けてデジタル市役所の実現に向けて進めています。オープンデータを活用した分析やプレゼンテーションのスキルアップが重要と思われました。

(渡辺議員)

研修二日目は、情報から見る自治体の仕事についての研修を受講した。目まぐるしく移り変わる情報社会の中、また住民の異動が激しく、多様性も増大していくなか、どのような情報をどのように活用し、住民のふくしの増進を図って行くのかについて学んだ。今後の本市の情報管理について、しっかりと正しく理解し、管理状況をチェックしていきたい。

(佐藤寛議員)

自治体の情報化推進の目的は、業務のシステム化や効率化を重要視しているが、これからは統計資料や地図情報などを一体化して活用した情報をもとに、本市のまちづくりに生かすことが重要と感じた。

(前川議員)

確かな情報やデータ（エビデンス）に基づく政策立案は地方議員に期待される役割であることを学んだ。住民基本台帳とマイナンバー、税と社会保障の仕組みをしっかりと理解するとともに、地図情報の活用など、市が保有する情報・データを有効に活用することで効率的・効果的な住民サービスに結びつけることができると感じた。

(山田議員)

紙ベース保管の住基台帳のデジタル化が進まない要因に 漢字数の多さがあることを知った。渡辺の「辺」だけでも戸籍に使われている文字は 30 以上の外字が使われている。確認できている漢字は 6 万、コンピューターに準じる JIS 規格の漢字は 1 万程度、これでは入力できない。国会で標準化との声も上がったが否決され、以降の望みは薄い。当研修を受けた議員方に今後を期待すること。住民税の普通徴収と特別徴収の収納の流れ、統合型 GIS に代表されるデジタルを駆使した見える化のレイヤー化、インターネットを使った広報、広聴、行政参加、行政手続きなどが期待されること、オープンデータやマイナポータルの市民が有効利用できる部分、実際の例を学んだ。カードのセキュリティ手法や個人情報保護の基礎やサイバー攻撃への備え、国ごとの捉え方の違いも学んだ。地方 DX 推進に活かしていきたい。

(岡部議員)

地方議員に期待される役割として、

- ① 自治体における情報管理状況をチェックする。

自治体ほど住民に関する膨大な情報を保有して利用している機関はない。

- ② (デジタルな) 情報を活用して政策提案をする。

現在は住民の異動が激しく、近隣住民もお互いをよく知らない。また多様性も増大しており、問題が潜在化している可能性がある。

どのような情報をどのように活用して、住民の福祉の増進を図るかである。

情報、データの活用及び検証は、類似自治体のデータを比較検討することに意義がある。

(鍋嶋議員)

政策立案、政策効果の検証において、そのエビデンスとしても自治体の持つ情報を大いに活用し、市民の皆さんに対してもわかりやすい説明が出来るようにしていきたいと感じた。その点においても有意義な研修であった。

(廣瀬議員)

千葉市で取り組んでいる「ちばレポ」のように、地域住民が道路など修理が必要な場所を専用サイトから地図上に写真付きで行政に報告できれば、行政は重要度に応じて優先順位も決めやすく緊急の事例にも対応できる。市民がそのサイトを見ることで行政に報告されているのか、現在どのように対処しているのかを確認できれば、行政への電話問い合わせより手軽に誰でも状況把握ができるのではと感じた。

(佐藤岳議員)

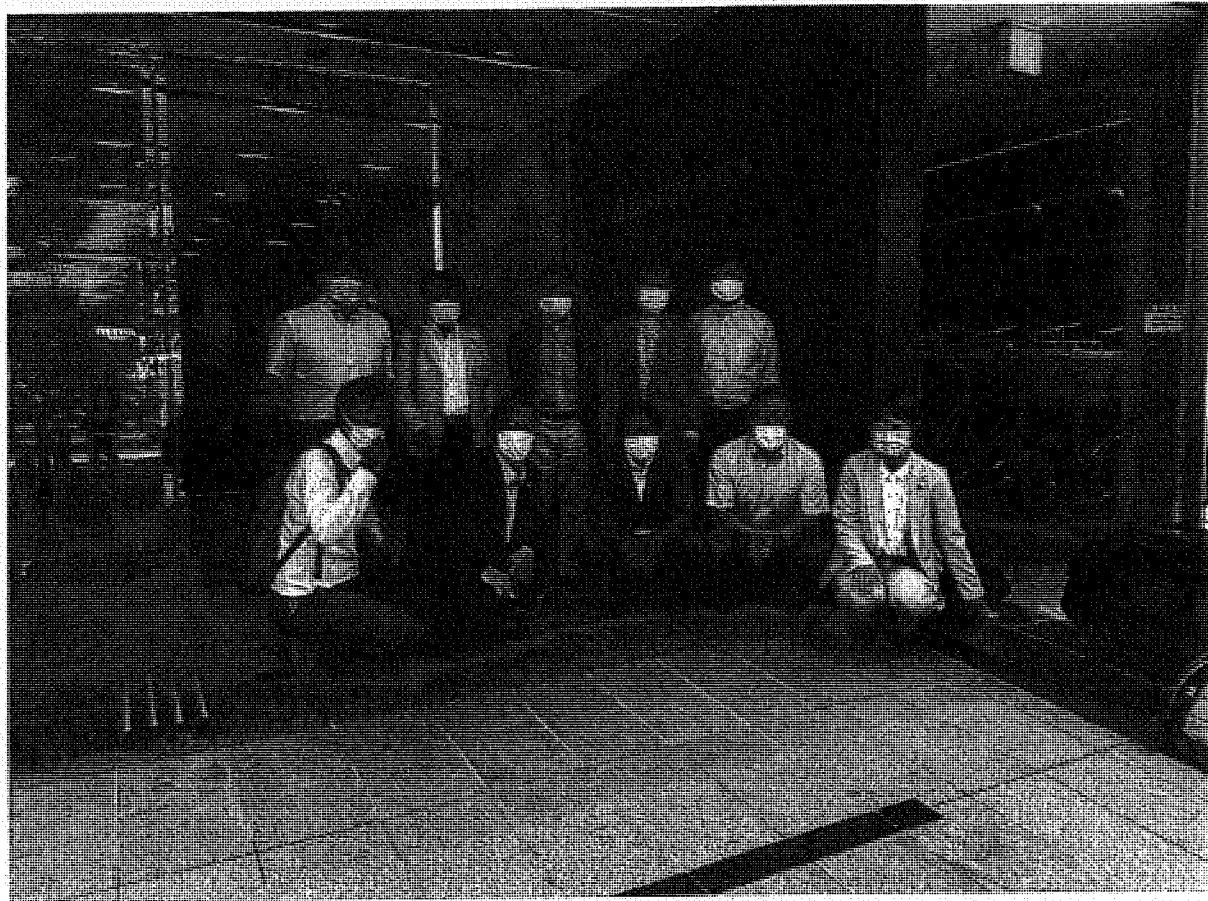
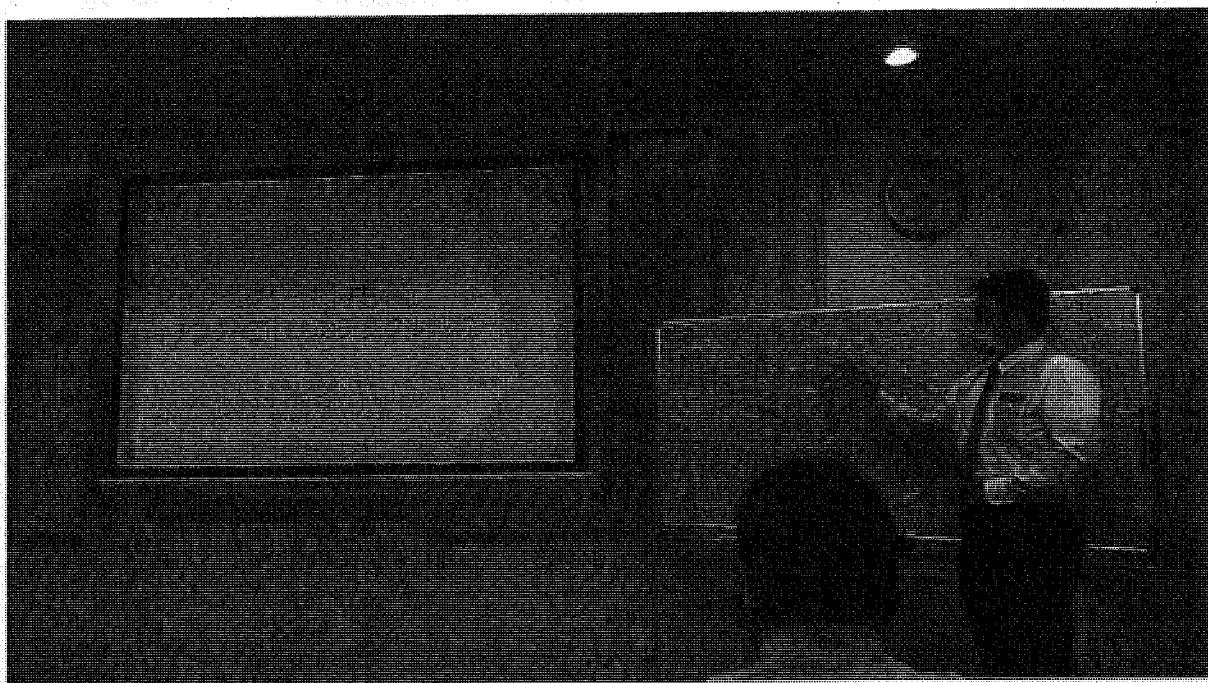
自治体の情報管理についてしっかりとチェックする義務が私たちにあると思った。坂井市も DX 化をしっかりと進めていかなくてはいけないと、改めて感じた。いろんな市町村の事例も大変参考になった。

(林議員)

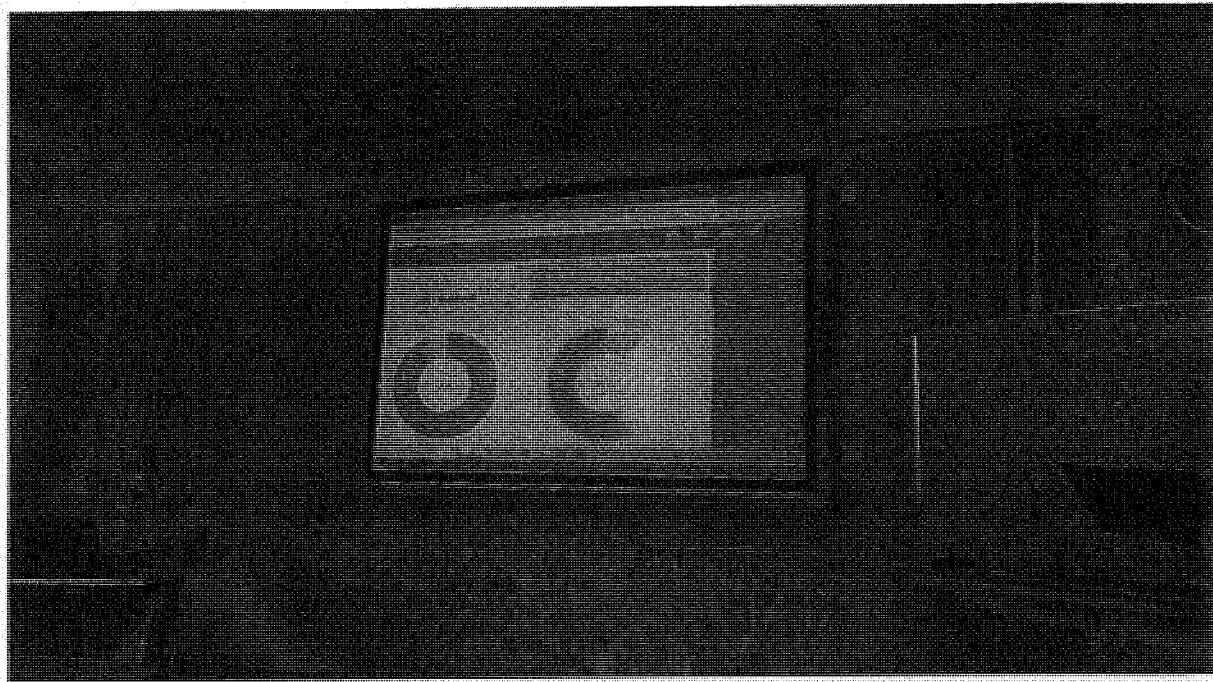
地域の情報を一番持っている地域行政が、エピソードベースだけではなく、その膨大な情報をベースに施策の立案や審議もすることで、良いまちづくりになると感じた。多様な視点から地域のことを考えることで、地域住民がわかりやすく、納得して住めるようになると感じた。

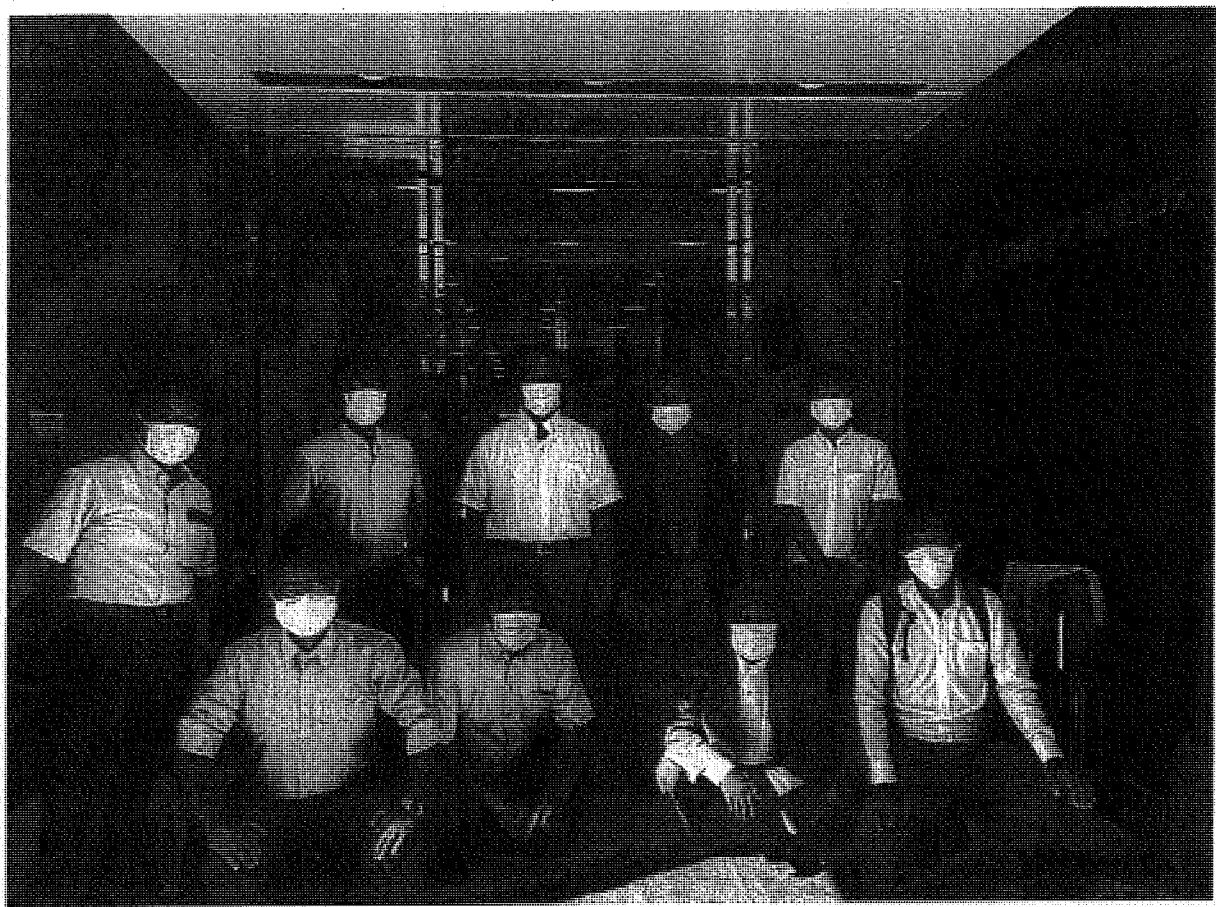
7. 添付書類

1日目 マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略



2日目 マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略





會派內供覽

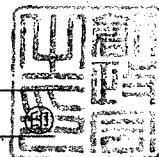


視察研修等報告書

令和4年 12月 19日

議長 前田 嘉彦 殿

会派名 創政会
代表者名 田中哲治



1. 日 時 令和4年10月13日

2. 視察研修先 (1) 地方議員研究会主催セミナー (研修会場=名古屋市中村区)

*研修会場=TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口

3. 視察研修内容 (1) 公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営
(2) あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2022版

4. 参加者 伊藤聖一・戸板進・山田秀樹・林豊夏・鍋嶋邦広

5. 内容詳細

自治体病院を評価する経営指標について、議論を行い医療提供体制を含めた経営評価の重要性が大枠のテーマである。総務省発行の資料を用いて全国の自治体病院を比較し、交付金、年間や病床使用率、入院単価、職員給与月額などの情報から採算に見合う病院を目指し、収益に繋げ、地方の自治体病院が取るべき手法を学んだ。

6. 所見・感想等

(伊藤議員)

新たな感染症の蔓延が長期化する中で、公立病院の存在の意義が再評価されると共に、役割の重要性と見直しが求められていることが厚生労働省の地域医療構想の文言の変化から読み取れます。少子化・高齢化が将来的にも続く予想の中で、地方の小規模自治体病院が地域で求められ且つ公費負担の意義を高め存続し続けるためには、これまでのような医療サービスの体系から改革が必要であることを改めて感じました。

具体的には、不採算部門（救急医療、周産期医療、小児医療など）を地域内でカバーし、今後より深刻となる高齢者を守る体制への転換が大変重要だと感じました。

その他では、三国病院の累積赤字を解消する手法も教えてもらえたので、今後提案していきたいと思います。また、診療報酬をふやしていく上でのチェックポイント見落としてはいけない交付金についても研修する事ができました。

(戸板議員)

『公立病院経営強化プランと自治体病院経営』

平成27年3月の国からの通知により、三国病院では、新公立病院改革プランを作成し、新規ケア病床の新設、病床使用率70%を目指し、病院改革に取り組んできたところである。

しかし、今般国においては、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」策定し公立病院の経営強化を取り組むことになった。

新ガイドラインのポイント

- ・公立病院の運営費に係る地方交付税（病床当たり単価H26年度707千円）に関し、算定基礎を従来の「許可病床数」から「稼働病床数」に見直し、病床利用率の悪い自治体病院の普通交付税が減額されることとなった。
- ・経営に関する指標としては、経営収支比率と医療収支比率のみ設定すべきとされ、旧ガイドラインにおいて示すことが求められた「職員給与費対医業収支比率」「病床利用率」は削除となった。
- ・収益向上策として、これまでの医薬品費、医療材料費等の経費節減に加え、医療の質の向上等による収入確保が盛り込まれ、収入確保に係る指標としてDPC機能評価係数など診療報酬に関する指標が示された。

経営強化ガイドラインの内容

「改革」の名称が「強化プラン」に変更されたことに伴い、自治体のプランも「改革プラン」から「経営強化プラン」に変更された。今回、多くの自治体病院が新型コロナウイルスへの積極的な対応を行い国民の自治体病院への評価が確実に高まったことにより、総務省として、地域の医療において自治体病院は必要であり、持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「経営強化」の用語が使われたと考えられる。

時代の変化に伴って組織は変化していく必要はあるが、しかし、行きすぎると「改革」自体が目的となり、効果率やリストラ一辺倒になりやすくなる。

各自治体が策定する経営強化プランは、2022年度又は2023年度中の策定を求め、プランの期間は、2027年度を標準とされた。

経営強化の基本的な考え方

- ・公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で自治体病院が安定した経営の下で重要な役割を継続的に担っていく。
- ・医師確保等を進めつつ、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視していく。
- ・新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持つ。
- ・各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化したうえで、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。
- ・中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保し、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院へ医師・看護師等の派遣等の連携を強化する。

講演の中で、地域の存続を考えていくためには、単純に地方の中小病院を無くすのではなく、限られた医師数の中で医療提供機能を絞り、維持・機能向上させていくことが重要であり、中小病院は地域の医療を守る。中小病院は拠点病院へ手術や重症の患者を送り、拠点病院からの療養が必要な患者を受け入れることが必要であると力説していた。

また、地方の自治体病院の支出の約6～7割は人件費であり、地域の重要な雇用先という面がある。食材や物品の購入などで地域に落ちるお金が相当額に及ぶことを考えると、自治体の拠出金が巨額となり、自治体財政が破たんするのは問題ではあるが、交付税+ α で病院を運営できるなら問題ないのではないかとの指摘や、事務員の専属化の必要性もあった。

三国病院においては、今後も福井大学病院、県立病院との連携の強化、医師・看護師の増員や環境改善の必要性、また、一般会計からの繰入金については、問題視もしていたが、地域病院として機能を果たせるのであれば、必要ではないかと感じる研修であった。

『あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2022年版』

自治体病院の経営評価のデーターで最も重要なものは、総務省が毎年発表する地方公営企業年間データーで地方公営企業法が適応される全ての自治体病院の財務、経営データーを一覧表にまとめて公表されている。

病院経営改善のポイント

- ・診療報酬加算の取得による入院単価向上
- ・DPC調整係数ⅠⅡの向上による入院単価の向上
- ・安定した入院患者の受入による病床利用率の向上。そのために可能であれば救急患者の受入、地域連携室の充実による開業医からの紹介の受入、逆紹介の推進
- ・外来は医師の疲弊を招かないよう抑制
- ・病院内での多職種の連携

入院外来患者の増加策

- ①医療・看護施設へのアプローチ
- ②消防本部救急隊へのアプローチ
- ③地域住民・患者へのアプローチ

この研修を受け、三国病院で次の調査をする必要を感じた。

- ①療養病床導入の確認
- ②診療報酬加算の確認として院内薬剤師の在籍（三国病院加算37）
- ③DPC制度の導入

(山田議員)

以前、厚労省は団塊の世代の全員が75歳以上になる25年度を目標に、病気が発症した直後の「急性期」の患者向けの病院ベッドを減らす「地域医療構想」を進めていた。看護師を手厚く配置する結果、医療費がかさみ、病床数は過剰となつたため、ベッド数や診療機能の縮小などを含む再編要検討病院として三国病院を含む424病院が公表された。現在、政府は方針を転換し、地方に急性期対応病院が必要と見方を変えた。繰り出し金を減らすための改革、リストラは免れ、三国病院は地方の自治体病院は地方の医療を支える施設になっていく必要を求められることになっていく。新たな再編検討として、普通交付税に加え、病院やスタッフの資質を上げることなどで得られる今後医療機関への拡大が予想される特別交付金を全て取りこぼしなく取っていき、我々の大切な三国病院の収益改善を図って頂きたい。

(鍋嶋議員)

この2年半、新型コロナ患者に対しての受け入れ及び病床対応を積極的に行った事により、自治体病院の収支改善とその必要性が見直された事を教わった 坂井市立三国病院においても、地域医療を支える上で極めて重要な存在ではあるが、持続可能な健全経営を推し進めていく事も併せて重要である。より広いエリアにおける地域全体での施設間連携の必要性、医療機能向上による収益の改善、その為の病院スタッフのスキルアップや研修体制の重要性についても教えて頂いた。

また、医療、介護施設、救急隊や地域住民とのアプローチには、地域連携室の役割が大きく、今後ますます重要になっていく事になり、その分野への職員の十分な配置を検討していかねばならないと感じた。

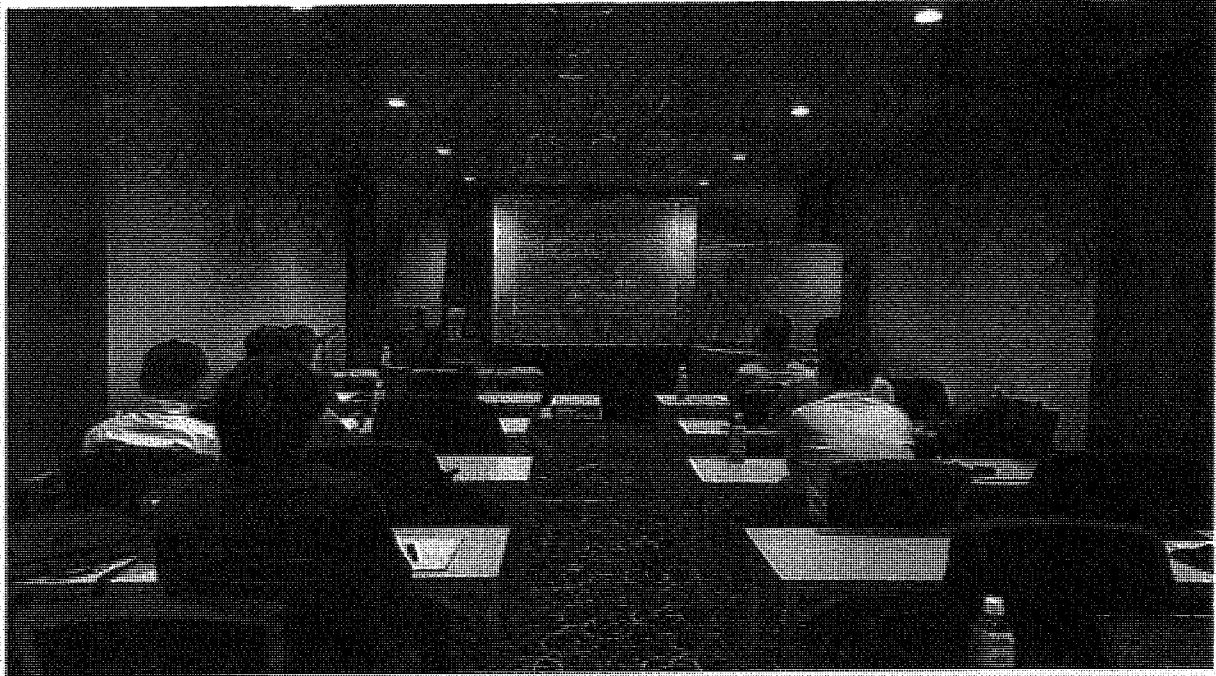
(林議員)

坂井市の三国病院は、コロナウイルスが続く中、少しずつ経営はよくなっている。しかし、これは一過性にしか過ぎなく、継続していくためには、新たに経営改善の方策が必要である。

コスト削減や報酬の見直しではなく、公立病院ならではの高齢者の長期的なケアや地元の住民に近い距離の医療を進めていくべきだと感じた。また、新たな医師を呼ぶなど公立病院のイメージを変えるのも一つの手なのかなと感じた。

コロナウイルス終息後には、中小病院の地力が試されることになると予想される中、「地元で愛される公立病院」「持続可能な病院」になるために、地域包括ケア病床の拡充、地域住民へ安心安全の医療を提供するために、医療、介護、救急、住民の連携を強化していかなければならぬと感じた。

7. 添付書類



会派内供覽



坂井市議会

議長 前田嘉彦 殿

視察研修等報告書

令和4年11月25日

会派名 創政会
報告者 林豊夏

1. 日 時 令和4年10月26日(水)～10月27日(木)

2. 視察研修先 (1) 株会議録センター 埼玉県鴻巣市
(2) 狛江市役所 東京都狛江市

3. 視察研修内容 (1) 講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと7つのヒント
(2) 狛江市役所にて議会だより研修

4. 参加者 田中哲治 渡辺竜彦 前川徹 廣瀬陽子 林豊夏
5名 (政友会と合同)

5. 内容詳細

1日目 講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと7つのヒント

① 全ページ総点検「紙面クリニック」

編集者目線・住民目線でチェックし、「どこが課題なのか」具体的に説明を受けた。

①-1 表紙、裏表紙

ポイントは「手に取りたくなるか、中を開きたくなるか」

坂井市の表紙で評価できる点は、

・住民の素敵な表情や笑顔

・親しみやすい柔らかいロゴ

・PRマガジンという今風な言い回し

見直しや手を加える点は、

・表紙写真の説明が議会だより内にあることがわからない可能性がある。

・表紙に写真の説明書きや〇〇ページに記事があるなどと、案内があるとよりわかりやすく、開いてもらえるようになる。開いたところに特集記事があると、表紙の答え合わせのような作りになる。

・表紙、裏表紙、他のページとの連動・統一感を持たせることを意識していくと、より良くなる。裏表紙に載っている内容と重複するページがある。裏表紙は表紙の次に見られるので、重要度を考えてどちらかを他の記事と差し替えたほうがよい。

①-2 P2-3 特集、議案審査

2-3 ページの見開きは、読者が手に取って最初に見るページで、その号の中でも、メインの記事になる。議会から住民に特にお伝えしたいことや、住民に関心の高いものなど、新聞の1面のようなページ。特集記事などを掲載する場合が多い。

2-3 ページの構成やレイアウトを考える際は、A4が2ページあるのではなく、A3が1ページあると考えるのがよい。

坂井市の64号を例にすると「高校生と意見交換」の記事を見開きにして読者を引き付ける。特に高校生など若い世代を特集記事にすると、若い世代に読んでもらえるようになる。

高校生の「意見」「感想」があると、記事に厚みが出て読まれ度がアップする。

写真の工夫で「動き」、「表情」で読者を引き付ける。写真の形は横長だけでなく、「縦長」や「正方形」などで変化をつけるとより引き付けることができる。

令和4年度予算可決の記事も重要なものをピックアップして、写真を入れるとなお良い。また、補正予算の記事が飛び飛びになっているので、1つにまとめる読みやすい。

議員目線では大事なことかもしれないが、一番大事なのは読者目線でわかりやすく、読みやすいこと。

①-3 代表質問・一般質問

坂井市の評価できるポイントは

「リード文」「動画配信への誘導」「具体的な小見出し」「関連写真」

＜さらに、「読まれる」「伝わる」ための事例＞

- ・吹き出しで議員の主張、つぶやき等を入れる。「問」「答」両方の見出しがあり、見出しだけ読んでも概要がつかめる。
- ・冒頭に、議員の主張・考えを掲載する。「なぜその質問をしたのか」がわかり、理解が深まる。
- ・質問の分野を記載する。読者が読みたい分野を拾い読みできる。一般質問が一番読まれるトピックである。しかし、自分の興味がない分野は読まないので、パッと見てわかりやすく、読みやすいものにするべき。

①-4 その他の記事

審議結果の件名など必ずしも正確な文じゃないといけないって訳でもなく、読者は賛成、反対どっちだったかが気になる点である。議案名は簡潔にする。

- ・「～について」はカット
- ・条例の一部を改正する条例→条例の一部改正
- ・分野で分けて、わかりやすく

また議案の概要を一覧の中に掲載する。

①-5 紙面全体

◎「綴じの向き」と「本文の方向」の関係

綴じの向きは、基本の本文が縦書きか横書きかで決まる。

縦書きが基本の場合=右綴じ（スポットで横書き入れても可）

横書きが基本の場合=左綴じ（基本ずっと横書き）となる。

坂井市の場合、代表質問・一般質問・編集後記が縦書きで、上記以外は横書きなので、左綴じのほうが違和感はない。

◎「写真」

各ページに1～2枚配置したほうが良い。

写真の大きさがほぼ同じなため、整っている印象はあるが、おとなしく感じる。集合写真、会議風景だけでなく、関連する写真も入れるとよい。写真の中に住民など、人が入っていると良い。人が入っているのと、入っていないのでは見栄えが違う。

② 見せ方で変わる「レイアウトの基礎とテクニック」

②-1 「レイアウト」とは何か

議会広報の「レイアウト」とは、「何をどう載せるか」を考えること。

- 1, ページ構成 (ページ数、企画、掲載内容)
- 2, レイアウト (掲載内容、配置、大きさ・形)
- 3, デザイン (大きさ・形、色)

②-2 「レイアウト」の役割と目的

「レイアウト」の役割と目的は、読者（住民）に「正確に情報を伝える」ことである。

読まれる（読みたくなる）…目を引くレイアウト、有益な情報、適度な余白

+

読みやすい（わかりやすい）…整理されている、読む順番に迷わない、文字サイズ
奇をてらった物もいいけど、読みづらくなる可能性もある。

②-3 読者の目線を意識

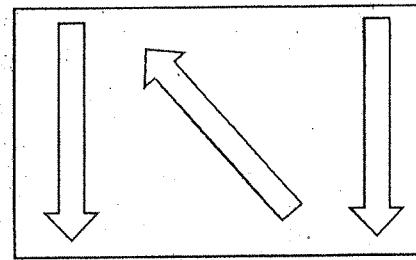
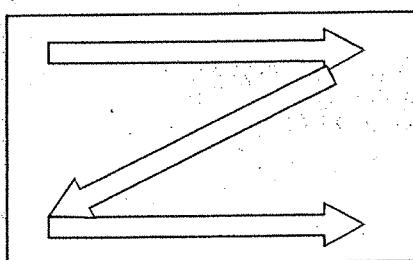
レイアウトを構成する要素

- ・文字（60%）…大見出し、リード文、小見出し、本文、キャプション等
- ・写真、図版（30%）…写真、イラスト、グラフ、地図等
- ・余白（10%）

読者の目線と読む順番を意識する。

横書きは…

縦書きは…



見開きの場合でも、読者の目線を意識していく。

リード文などを利用して、目線を誘導し、読みやすくすることもできる。

②-4 ジャンプ率で紙面に動きを

ジャンプ率とは文字や写真の大きいものと小さいものの大きさの比率である。ジャン

率が高いと躍動感があり、動きのある紙面になる。メリハリができる、目を引く。写真でも、大きい写真、小さい写真、正方形、横長、縦長で目を引くことができる。

②-5 「余白」を作る

余白（ホワイトスペース）を作る。余白は、余ったスペースではない。「紙面のメリハリ」「情報の区分」「目を休める」など、様々な効果がある。もっと文字を大きくしたり、情報を増やしたいと思うが、びっしり過ぎると、文字が溢れているなという印象になってしまう。

②-6 ラフレイアウトを描いてみる

ラフレイアウトとは、何をどのように載せるかのイメージを手書きなどで形にすること。個々で描く場合は「レイアウト用紙」で、複数で描く場合は「ホワイトボード」を使うと便利。

ラフレイアウトの例

ステップ1…大見出しの組み方向と位置から決める考え方やすい

ステップ2…写真は、ジャンプ率・統一を意識。写真のイメージを描いておくと良い

ステップ3…リード文は読者の目線の流れと読む順番を意識して配置

ステップ4…記事内容を具体的に書いておくと、共有する際に、イメージしやすい

③ 次号から生かせる 坂井市議会だより7つのヒント

③-1 見出し・リード文・本文のセットで

リード文は、記事の内容をわかりやすく読者に伝えるためのもの。あらかじめ内容を示すことで読者の理解度を向上させる役割がある。議員側はわかるが読者側はわからないことがあるので、あると頭にスッと入る。

③-2 内容見出しで読まれ度アップ

1つの質問でも、これは何の質問か、わかるかが重要である。内容見出しを入れることで、何の質問か明確にわかるようになる。

③-3 議会だよりを住民との双方向ツールへ

議会からの発信だけでなく、住民の声なども掲載することにより、議会だよりを議会と住民との双方向ツールとして、活用することもできる。それにより、「住民に開かれた議会」「住民と議会のよりよい関係」を作ることにも繋がる。

住民登場・参加記事の例

1, インタビュー・座談会

2, 子ども議会・議員体験

3, 意見交換会・議員報告会

4, 広報モニター・アンケート

5, 寄稿文・傍聴者の声

など様々ある。また、シリーズ化している自治体もある。議員が直接インタビューに行くことで、インタビューの方が議員だよりを読む機会にもなる。

③-4 市民の「知りたい！」に応える記事を

議会だよりの記事は 議会（議会が知らせたい）＝説明責任



市民（市民が知りたい）＝市民ニーズ

市民の知りたいニーズに応えるというのは、

- ・重要度の高い地域の課題（市民の関心が高いもの）
- ・市民に身近なもの
- ・興味があるもの

などがある。

③-5 解説記事で議会の理解度アップ

解説記事のテーマの例

- ・議会の役割
- ・委員会の役割
- ・常任委員会と特別委員会の違い
- ・市議会の1年の流れ
- ・予算が可決されるまで
- ・決算が認定されるまで
- ・議員の仕事
- ・請願、陳情の出し方
- ・議会改革
- など

③-6 刷り色で季節感を

3月定例会号は「緑」、6月定例会号は「青」、9月定例会号「オレンジ」、12月定例会号「赤」などで、議会だよりに季節感を出すことができる。

③-7 書体の工夫でより読みやすい紙面に

ユニバーサルデザインとは、障害の有無に関わらず、全ての人にとって使いやすいように作られた製品・情報・環境のデザインのこと。UDフォントとは、その考えに基づいて、幅広い層に明確に判断できるように作られた、シンプルで視認性・可読性の高いフォントである。

2日目 狛江市役所にて議会だより研修

1. 議会広報紙について

①はじめに

議会だよりは、議会での審議の内容や結果を広く市民へ伝えるための重要な役割をはたしている。しかしながら、実際に手に取って読んでもらえていないという状況があった。また、従来の議会だよりは限られた紙面の中ですべての情報を伝えるための字を中心とした読者にとって見づらい紙面構成となっていた。

そこで、令和元年10月より市民で構成される「こまえ市議会だよりモニター」を設置し、連絡会議での意見を紙面に反映させるとともに、令和2年からは全戸配布を開始した。

議会サイドとしても議会運営委員会の中に新たな議会だよりを検討する小委員会を設置し、その後、議会だより編集委員会として発展させて令和3年2月9日に第1回目の編集会議を開催、GG（ギカイガイド）の創刊に向けて検討を重ねてきた。

GGは普段議会に関心が薄い20～40代のファミリー・子育て世代、市外に出ている働き世代をターゲットとして、紙面の中ですべてを伝えるのではなく、議会を知るきっかけのひとつとして位置付けた。詳細な情報については市や市議会HP等へ誘導させていくように工夫することで、議会に関心がなかった層に興味をもってもらい、

議会に親しみを持つてもらうエントリーペーパーとして、編集委員会が中心となって、手に取ってもらい、見てもらう、そして読んでもらう議会だよりを目指していく。

②GGのコンセプト

GGの基本コンセプトを「とってもらう」「みてもらう」「よんでもらう」の3点として、紙面構成にデザインの概念を取り入れてもらうとともに、平易で分かりやすい文章に留意しながら、議会を知るきっかけとなるエントリーペーパーとして作成していく。

◎とつてもらう

表紙は手にとってもらう上で最初に興味をもってもらうための重要な要素である。特集記事と連動している表紙について、デザインの概念を用いることで、受け手の視覚に訴え、思わず手に取ってみたくなる内容となるよう工夫する。

◎みてもらう

手にとってもらった紙面について、文字数をなるべく抑え、レイアウトも読み手に伝わりやすいものになるよう余白や写真、イラスト、図表等を活用しながら、デザインの概念を用いて視覚的に読みたくなる紙面となるよう工夫する。

◎よんでもらう

難しい行政用語や専門用語、カタカナ語は多用せず、言い回しはなるべく平易に中学生でも理解ができる文章を目指す。また、市民に知らせるべき議会の内容はしっかりと掲載する。分かりやすさ、読みやすさと内容のバランスの取れた紙面を目指す。

③掲載内容と項目ごとの考え方

GGの紙面構成における掲載内容と考え方は以下のとおり、必要に応じて編集委員会で協議する。

▼GGへの掲載については、本会議や各常任委員会において実際に行われた質問・答弁・討論・意見等の要約とするが、その趣旨を逸脱したり、誤解を招く表現は避ける。

▼GGにおいて写真や素材等を使用する際には肖像権や著作権に配慮し、掲載が可能なもののみとする。

▼基本的に各議員の原稿をそのまま掲載する。ただし、提出された原稿について事実誤認や誤解を与えるような表現がある場合は、作成した議員本人に確認の上で調整することができる。

▼原稿の作成に当たっては、中学生でも理解ができるようなわかりやすい表現に努めることとする。

▼フォントや色遣いなどユニバーサルデザインの視点で紙面作成を行うこととする。

2. 質疑応答

①リニューアルでは誰が中心となったか？

小委員会、デザイナー、議会事務局

→小委員会での決定事項を議会運営委員会にて報告・承認を受けた

②議員・事務局・業者（デザイナー）、編集作業の分担は？

- ・表紙を含む特集＝議員（デザインについては案を業者がまとめる）
- ・議案審議＝議案選択は編集委員、記事作成は事務局
- ・討論＝議員
- ・一般質問＝質問は議員、答弁は事務局が取り纏める
- ・トピック、活動レポート＝議員
- ・一問一答＝議員
- ・原稿取り纏め＝事務局
- ・業者への入稿・打合せ＝事務局及び一部編集委員長
- ・写真撮影＝業者・編集委員・事務局

③編集のポイント、基本姿勢は？

コンセプトどおり、誰もが読みやすく、理解しやすい内容を心掛けている。特集記事は市民の方にとっても身近な方が参加されることによって、親しみを感じていただけていると考える。また、一問一答のコーナーを設け、議員のひととなりを知っていただき、議員に対しても身近に感じていただきたいと思っている。

④アンケートなど、市民の声を聞く機会は？

GG第1号発行前に「こまえ市議会だよりモニター」より意見をいただいた。そこでの意見に対し、できることは反映させ、また発行後もアンケートにてご意見をいただいた。現在もモニターの皆様には、発行毎にアンケートにてご意見をいただき、令和4年8月号からは、WEBアンケートをはじめ、市民の皆様より広くご意見をいただいている。

⑤編集委員以外の議員の反応、変化は？

これまでの一般質問、討論の原稿提出以外に、新たに活動レポートや一問一答の原稿提出、特集記事への協力を求めることで、委員外の議員にとっても他人事ではなく、自分事ととらえていただいているものと考える。

⑥今後のGGについての考えは？

編集委員の任期が2年で、来年度初めての引継ぎとなる。どう引き継げるかが課題。

6. 所見・感想等

1日目 講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと7つのヒント

（田中議員）

議会だよりについて、アンケートを行うと一般質問のページを読むと回答される方が多い。一般質問の冒頭に、質問を行った議員の主張や意図を掲載することが、なぜその質問を行ったかが分かり、読んでいる側の理解が深まるところ学んだ。一般質問は、読み物として読みやすく、市民も興味が高いと考えられる。主張や意図の掲載以外にも一般質問の分野をカテゴリーごとにマークを入れるなど、まだまだ坂井市の議会よりも工夫ができると感じた。

(渡辺議員)

議会だよりの編集方法などについて研修を受講した。今まで会議録センターが扱った事例をもとに、読みやすい紙面づくりと、どうしたら市民に手に取ってもらえるか?などといった説明を受けた。基本となる色を変更することで、季節感を出せるといったことなど、今すぐにでも取り組めるようなこともいくつかあった。今後の本市の議会だよりに反映したいと思う。

(前川議員)

2~3ページの見開きはメインの記事で、A3の1ページという考え方や、特集記事はジャンプ率(文字や写真の大きいものと小さいものの大きさの比率)を高くして、躍動感がある動きのある紙面に、また余白を意識したレイアウトなど確認ができた。表紙の写真募集は表紙に記載してもいいこと、紙面が余った時用の「解説記事Q&A」などを事前に準備しておくこと、本市の議会だよりは縦書きを基本としていることから、1ページが全て横書きだと見づらいことなど、紙面クリニックでの指摘や紙面づくりのアドバイスを今後の編集に生かしていきたい。

(廣瀬議員)

坂井市議会広報紙の表紙は、市民からの写真公募や、ロゴも親しみがあり評価が高かった。裏面の次回議会のポスターも評価が高かった。

表紙を開いた2、3ページは、1つの特集にすることで続くページをめくっていただけることを学んだ。特集ページは写真を多く使ったり、タイトルの場所の工夫、対談形式の記事にするなど工夫することで読む側の目を引く記事になる。一般質問ページのタイトルに質問と答えを短文で載せることで、読む側がパッと見たときに分かりやすい。詳しく知りたい方は、本文を読むといったレイアウトの工夫は必要かと感じた。

全体として、文字サイズが同じでもフォントを「UDフォント」にすると見やすい紙面になることが分かった。また、紙面には余白を作ることも見やすくする工夫であると学んだ。

(林議員)

坂井市の議会だよりは、表紙は市民の笑顔があふれていて、手に取りたくなるようなものが多く、ロゴも柔らかい印象で、「PRマガジン」という言い回しも今風ですごくいいと評価された。

反面、縦書きメインか横書きメインか分からぬことが、読みづらさにつながっていることや、文字の多さ、写真を増やしたほうがいいなど、まだまだよくなる可能性は秘めていると感じた。

2日目 猪江市役所にて議会だより研修

(田中議員)

議会だよりの年間テーマを決め、テーマに沿った特集記事を制作している。市民が

議会に興味をもって読んでもらえるような内容を心掛け、議会を身近に感じていただくよう工夫されていた。リニューアル時にアンケートを行ったり、市民の声を聞いたりすることで市民が求めているものにより近づけておられた。

(渡辺議員)

どの議会も抱える悩みとして、どうしたら発行する議会広報紙を、いかにたくさんの市民の方たちに手に取ってもらえるか?というものがある。そこを原点に、狛江市でも「こまえ市議会だよりモニター」を設置し、いくつかの会議を重ねていく中で、議会に関心が薄そうな20~40代をターゲットとした紙面づくりを開始したとのこと。斬新な誌面は、タウン誌のような手に取りやすさは感じられた。今後の本市の取り組み課題としたい。

(前川議員)

ファミリーや子育て世代をターゲットに読んでもらうことをコンセプトとしている。高齢者から20代の10人がモニターとなり、毎号アンケートに答えてもらい紙面づくりに生かしているものであった。年間4回分の特集の構想を事前に考えたり、市民を紙面に登場させたりして、市民が身近に感じる特集記事、表紙づくりに力点を置いていた。特集記事の重要さとターゲットを絞ることは本市の議会だよりの課題でもあり、今後の編集委員会で検討していきたい内容のものだった。

(廣瀬議員)

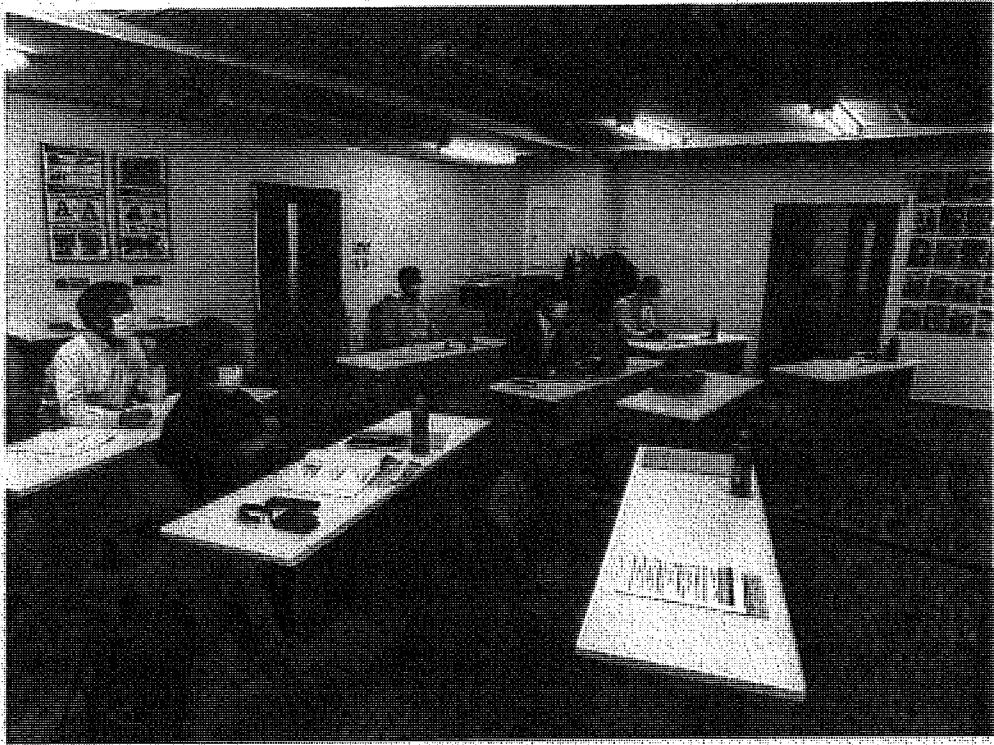
フリーペーパーのように手に取りやすく、タイトルも「議会だより」ではなく「G G (ギカイガイド)」と、議会を身近に感じてもらうための工夫がされていた。狛江市は議会だよりを変更する際に、市民にアンケートを行い、「ターゲットを20~30代のファミリー層」、「市外へ仕事にでる人」とペルソナ設定がしっかりと行われていた。坂井市でもターゲットを絞ることで読んでいただける議会だよりに近づけるのではないかと感じた。

(林議員)

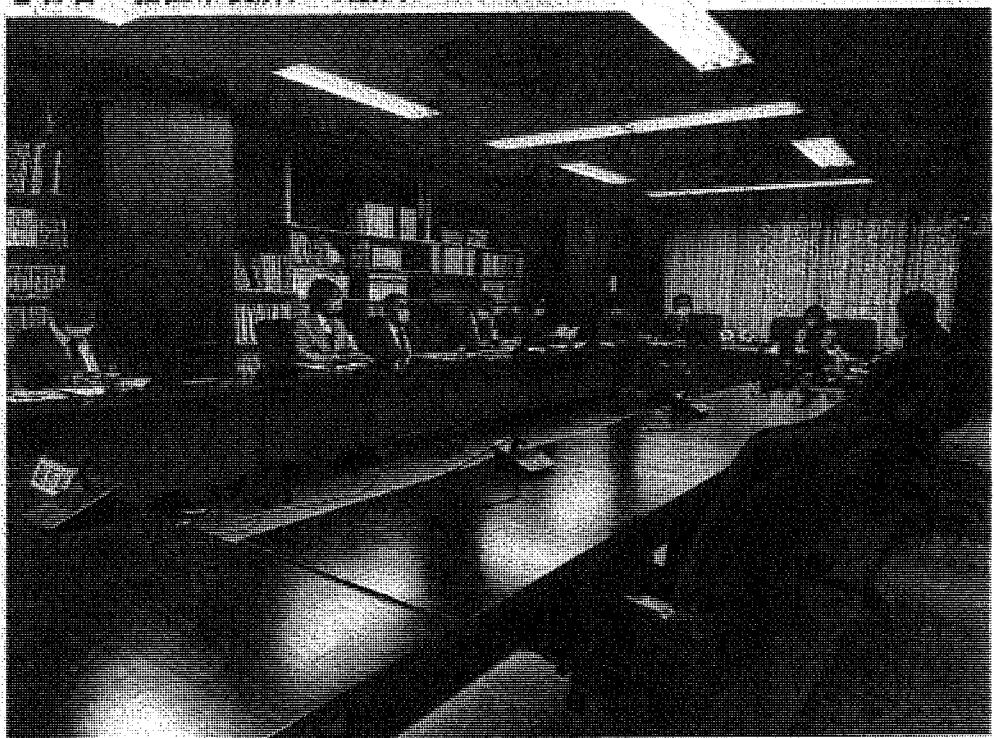
狛江市議会は令和3年度から「とつてもらう」「みてもらう」「よんでもらう」のコンセプトをもとに議会だよりを一新した。伝えたいことよりも、読む側の視点に立って議会だよりを考え、制作しているとおっしゃっていた。正しく伝えたいが先行してしまい、読みづらくなってしまっては、議会だよりの価値が下がってしまうと感じた。また、ファミリー層をメインターゲットにし、今まで議会に関心がない人を取り込むような取り組みもしていた。

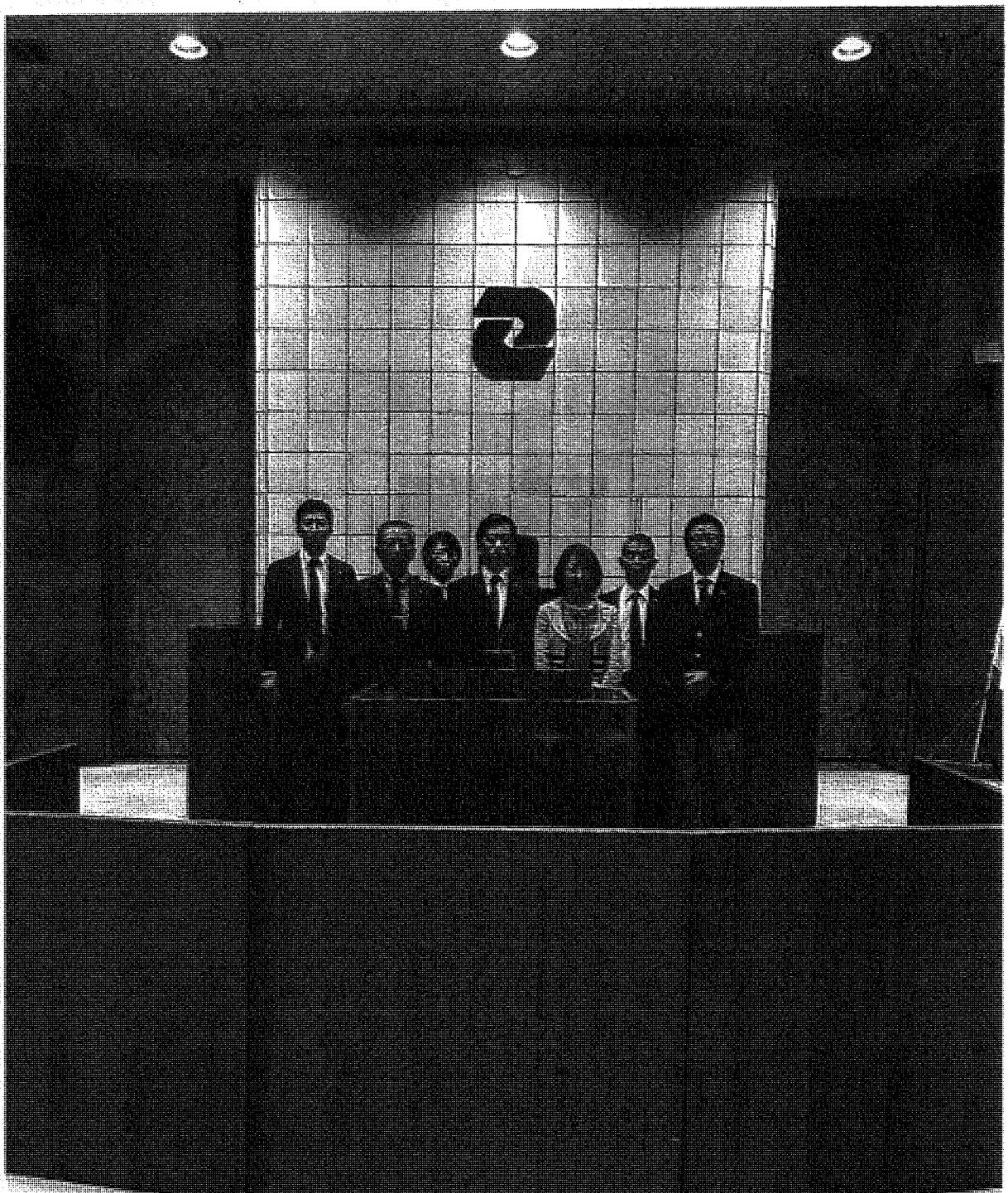
7. 添付書類

1日目 講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと7つのヒント



2日目 猪江市役所にて議会だより研修





会派内供覽



視察研修等報告書

令和5年1月25日

坂井市議会

議長 前田嘉彦 殿

会派名 創政会
報告者 戸板進

1. 日時 令和4年12月26日(月)
午前10時30分～午後3時00分

2. 視察研修先 兵庫県尼崎市水明町1991-1
ボートレース尼崎 BOAT KIDS PARK

3. 視察研修内容
1・ボートレース場に親子の遊び場を作った意義
2・周辺住民の反応
3・施設内設備内容

4. 参加者 田中哲治 伊藤聖一 前田嘉彦 山田秀樹 岡部恭典 鍋嶋邦広
佐藤岳之 廣瀬陽子 林 豊夏 前川 徹 戸板 進

5. 内容詳細 事前に質問事項を送付し、詳細について説明を受ける。

①キッズパークを創設した経緯は、ボート場に作る意義は。
・ボートレース事業の収益が、市や町の様々な事や、物に還元されていることの認知度が低いこと、若年層、ファミリー層の来場者が少ないことが課題であったことから、「ボートレース場のイメージアップ」「施設の遊休スペースの活用」「周辺地域への貢献」を目的としてキッズパークを創設した。

②周辺住民の反応はどうか

・ファミリー層が増えたことにより、ごみのポイ捨てが減少するなどマナーが向上したことや、オープン以降、幼稚園、保育園や学童の施設からの利用に関する問い合わせが多く、親しみのある施設となってきている。今後は、季節や時期に応じてファミリー層が楽しめる場所として、お出かけ先の選択肢の一つになるよう「認知の

拡大」「ファミリー層来場の定着化」に繋げ、「地域に開かれた施設」としていくことを目標にしている。

③施設の概要

- ・別添資料のとおり

6. 所見・感想等

(田中哲治)

「BOAT KIDS PARK モーヴィあまがさき」は、令和4年4月に関西初、ボートレース尼崎にオープンした。室内遊び場なので、雨の日でも乳幼児から小学校高学年まで安心して楽しく遊べ、遊具等も年齢に合わせたゾーンになっている。

施設関係費について、施設・遊具費で約3.18億円、ボートレース尼崎より1億円の補助があった。運営管理費は年間で約9千万円、利用者は12月25日時点で約3.8万人（12月の1か月で3,600人利用）、100人完全予約制である。

遊び場は子どもの年齢に合わせた3つのゾーンに分かれ、「ベビーゾーン」は、よちよち歩きでも安全に遊べるよう、床は柔らかな素材だった。「アクティブゾーン」は、幼稚期の成長に必要な基本動作を引き出す遊び場となっている。「チャレンジゾーン」では、小学生のチャレンジを受け止める、より高度な動きを必要とする遊び場となっている。

営業日は年間250日程度（ボート開催日、場外専売日）で、利用料は大人／子ども各々300円（1回あたり）、営業時間は10時30分～16時まで。

福井県も2021年度から、子どもの遊び場を充実させるため、全天候型施設の整備を支援しており、本市でも子供たちの健やかな身体づくり、楽しい遊び場の施設が早く出来ることを願う。

(伊藤聖一)

どこなめ競艇、浜名湖競艇で同様の施設を見学してきたが、今回の尼崎も含めていずれの施設共に大変賑わっていました。全て平日ですが親子連れで盛況であり、時間帯によっては待ち時間もあるそうです。専門の業者が設計建設までを手掛けており、安全面で十分な配慮がされているだけでなく子供たちが楽しく遊び、体の発達に寄与する素晴らしい造りだと感じました。ただ指導や監視のために多くのスタッフが配置されており、運営費に相当な予算が必要なようでその点だけが導入に対して問題だと思われます。

(前田嘉彦)

「モーヴィあまがさき」は2022年4月にオープンした施設で、「あそぶことは生きること」のボーネルンドの考え方と共に感し、子どもの遊び場づくりとして、BOATRACE振興会、行政と連携して手掛ける「BOAT KIDS PARK モーヴィ」の全国7例目の施設です。遊び場としてのコンセプトは「①からだあそびを中心にこころと頭と身体のバランス良い発達を②保護者と一緒に遊ぶ③「プレイリーダー」がいる。」でした。

その様な理念のもと保護者同伴での入場としており、また、市街地に立地することより利用者も多く完全入れ替え制となっていました。

子どもたちが使っている遊具は、初めて見るものも多く、子どもたちに優しく創造

力を養いながら心身ともに発達可能な全天候型の遊び場となっており、坂井市が計画している全天候型の子どもの遊び場の参考にしたいと思います。

(山田秀樹)

三国競艇場併設のスポーツ公園整備の構想に伴い、家族連れで賑わう施設が人気のモーヴィあまがさきを視察した。母と子どもたちはモーヴィで遊び、父親はプレミアムシートでテレワークをしながら競艇を楽しむことが出来る。モーヴィの説明では「自然に体が動きだし、挑戦心が湧いてくるような遊びの仕掛けをたっぷり用意した」とのこと、親子で楽しめる工夫があちこちにあり、親子の絆も深まる。柔らかな素材に囲まれ安全面も充実している。完全予約制でLINEアプリから事前予約が必要で不便そうであるが、適正な人数で遊べる、現場で待たずに遊べるなどかえって都合が良い。家族というキーワードから遠ざかりがちな競艇であるが、このような工夫を凝らし非日常を楽しむ家族連れ娯楽ソースとして大いに期待できることが解った。

(岡部恭典)

ボートレース場といえばどうしてもギャンブル場のイメージが付きまとつが尼崎ボート場は、地域の住民にとって身近な場所になることを目指し、楽しく、毎日でも行きたくなる場所、地域の家族が楽しく過ごせる場所を目指し、ボートレース場内に「親子の遊び場」Moovi（モーヴィ）をつくった。Moovi（モーヴィ）の遊び場としてのコンセプトは、子どもの発達段階に応じて分けられたゾーン（ベビーゾーン、アクティブラジーン、チャレンジゾーン）で子ども、親子が身体を動かすことの楽しさに触れることができる。

- ①からだあそびを中心に、こころと頭と身体のバランス良い発達を
- ②保護者と一緒に遊ぶ
- ③プレイリーダーがいる

スタッフの工夫により安全管理が徹底されており、それぞれのゾーンで親子、子どもたちが楽しく身体を動かしていることが印象に残った。

また、レース場内は全体的に明るくギャンブル場のイメージから脱却しており、ボートレース場のイメージアップに繋がっていると感じた。

坂井市の三国競艇場は、全体的に暗いイメージがあり、様々なファミリー向けのイベントを工夫し、来場者を増やしているが、Moovi（モーヴィ）のような遊び場があれば、競艇場のイメージも変わり地域住民に親しまれる場となると思う。

(鍋嶋邦広)

今回視察した「ボートレース尼崎」並びに「モーヴィあまがさき」について、まず平日にもかかわらず大勢の人で賑わっていた。施設のリニューアルもされていて、どのエリアも清潔で、明るく、誰もが楽しめる工夫がされていると感じた。

また、「モーヴィあまがさき」は基本的に、保護者が責任をもって子どもの付き添いはされているようであったが、専任のスタッフもついて年齢層に合わせた遊具、またゾーン分けなど、楽しく安全に学び、遊び方の指導も含め配慮されている点は大いに参考になった。

(佐藤岳之)

尼崎は、ボートレース場が目指す地域に開かれた場所ということを象徴していた。乳幼児から小学校高学年まで、子供の発達段階に応じてエリアが分けられており、みんな楽しそうに遊んでいた。職員も遊び場の中で常駐し、いろんな遊びを提案していることも印象深かった。ボートレース場の複合施設化を目指す本市の三国ボートも参考にすべき施設だと感じた。

(廣瀬陽子)

モーヴィあまがさきでは、コロナで入場の制限をしているにも関わらず、多くの親子連れで賑わっており、これまでのボートレース場のイメージとは全く違った空間であった。親子で来られても遊び場以外の場所へは近寄らずに帰ってしまうのではないかと考えていたが、フードコートでたこ焼きを食べたり、水際でレースを見たりされていて、ボートレースのお客様と親子が隣のテーブルで食事をする光景が新しく、ボートレース場を身近に感じていただくには良い施設だと感じた。

(林 豊夏)

ボートレース尼崎は、これまでボートレースを楽しむための大人のための遊び場であったものを、地域に開かれた場として、子供を含めた家族が集まることで、多様性に富んだ場になる1つの取り組みとして、子供の遊び場を作った。

実際、ボートレース場は明るい雰囲気で、誰でも行きやすい感じだった。ボートレース三国も入場者数の増加や遊休スペースの有効活用を考えるべきだと感じた。

(前川 徹)

乳幼児から小学生を対象にした親子の遊び場は、発達段階でゾーンが分かれている、平日にもかかわらずとてもぎわっていた。遊びの専門企業「ボーネルンド」が設定するマットや遊具は安全でかつ子供が興味を持って運動遊びを体験できるもので、ゾーンには仕切りがなく、10~12人のスタッフが遊具の使い方や遊び方をレクチャーしたり、親子が安全に楽しく遊べるようなサポートをしたりしていた。

多くの親子が毎日訪れる遊び場は、地域への貢献活動とボートレース場のイメージアップの両方に効果的な事例であった。また、スタッフに学生などのアルバイトを活用し、十分な人材を確保していたのも印象的であった。三国ボートにおいても大変効果が期待できる事業であるが、スタッフの人材確保が大きな課題であると感じた。

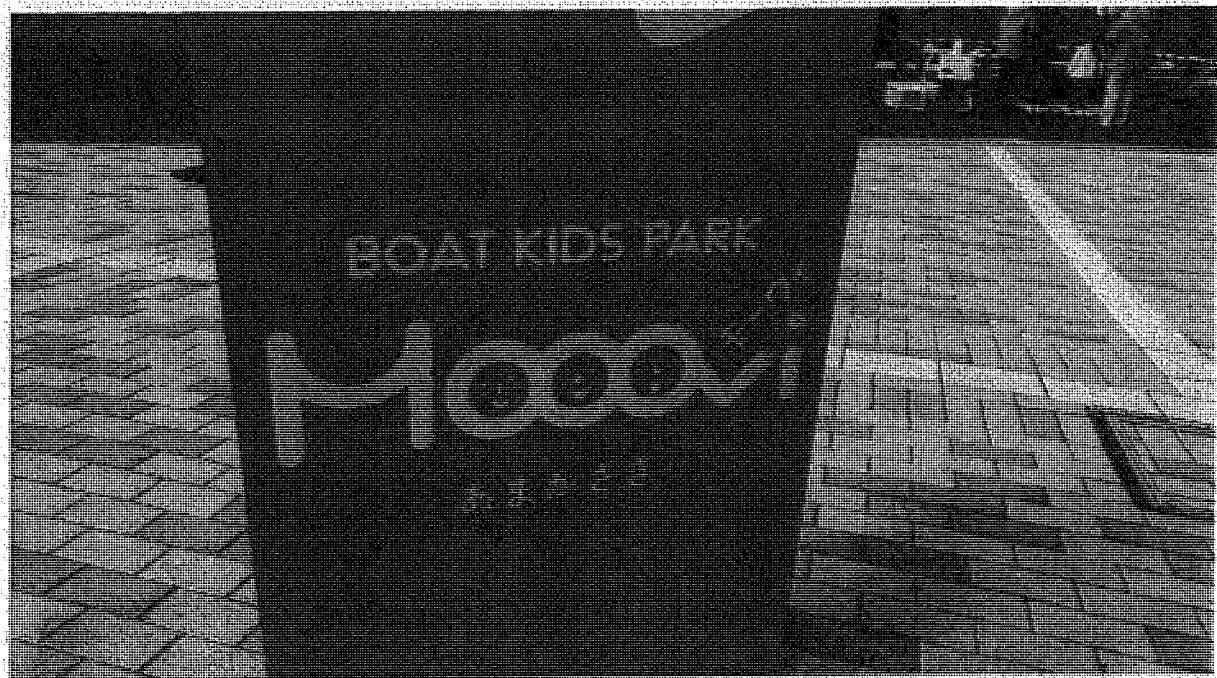
(戸板 進)

今回の視察は、将来に市内で建設が予定されている、全天候型の子供広場の参考として視察を行ったものであるが、利用年齢は6か月から12歳までと幅広く、各年齢層でゾーンに分かれており、各年齢層に応じた遊具、玩具が配備されていることから楽しく、安心して利用できるようになっている。

しかし、各ゾーンは行き来できることから、この点については配慮すべきと感じた。

遊具も充実したものばかりで、約1億3,000万円を投資していることで、かなり高額と感じたが、この施設内容を見ると、仕方がないと感じた。

7. 添付資料





会派内供覽



視察研修等報告書

令和5年 2月 10日

坂井市議会

議長 前田嘉彦 殿

会派名 創政会

報告者名 廣瀬陽子

1. 日時 令和5年1月11日(水) ~ 1月12日(木)

2. 視察研修先 全国市町村国際文化研修所
滋賀県大津市唐崎2丁目13番地1号

3. 視察研修内容 令和4年度 市町村議會議員研修 [2日間コース]
自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～
(1) 地方自治体の財政運営と議員の役割
自治体財政指標の見方
(2) 財政指標分析に関するグループ演習
今後の健全な財政運営に向けて

4. 参加者 山田秀樹 岡部恭典 廣瀬陽子 佐藤岳之 林豊夏
5名

5. 内容詳細

1日目 ①地方自治体の財政運営と議員の役割
②自治体財政指標の見方

① 地方自治体の財政運営と議員の役割

自治体の環境変化と地方財政

ストックサイクルの変化で、今後30年は人口減少が続き、将来人口が減少する中で、公共施設を維持するための費用が大きく自治体の負担になる可能性がある。地方圏では社会減だけでなく自然減も深刻化しており、人口減少による財政的インパクトが大きくなる。

自治体の財政運営における議員の役割
決算情報から予算を考える
決算から予算へ連続性で考える

財政健全化法の視点からの予算審議

健全団体こそ、議員の監視が求められる



早期健全化団体になったつもりで、予算審議に臨む

- ・編成された予算によって、財政4指標の数値は、どのような影響を受けるのか
- ・特に、指標計算における分母、分子の数値のうち、数値の大きい項目に影響を与える予算は何か

→財政健全化計画の内容が参考になる

②自治体財政指標の見方

健全化指標の基本的な考え方

1. 全体を捉える→連結実質赤字比率、将来負担比率の導入

- ・特別会計、公営企業に赤字を押し付けても、連結実質赤字比率は変わらない
- ・赤字を解消するため基金を取り崩すと、将来負担額から控除できる基金が減り、その分だけ、将来負担比率が増大

2. 当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担を基本

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率で捉える赤字・資金不足は、「当該団体が解消しなければならない赤字・資金不足額」

←前年度末までに累積した赤字・資金不足額を対象

←公営企業の将来解消可能な資金不足額は控除

- ・将来負担比率で捉える将来負担額は、「該当団体が将来負担する法的責任があるもの」

←翌年度の義務的な支出は含まない

←債務負担行為をしていても出来高払いのようなものは含まない

←損失補償していない三セクの負担も含まない

2日目 ①財政指標分析に関するグループ演習

②今後の健全な財政運営に向けて

①財政指標分析に関するグループ演習

演習のグループに分かれ、演習用に名前を伏せた自治体の財政状況資料集を見ながら、資金繰りの状況・公債費負担の状況・人件費負担の状況・歳出構造の状況・歳入構造の状況・ストックの状況を分析し、財政上の問題点や当面の対策、中長期的な課題を話し合った。

②今後の健全な財政運営に向けて

- ・地方財政を取り巻く最近の動向

実質公債費比率、将来負担比率→低下傾向

経常収支比率は90%前後で推移

- ・地方公営企業の経営改革

急速な人口減少などに伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、さらに厳しい経営環境になることが課題であり、地方公営企業のさらなる経営改革が必要

6. 所見・感想等

1日目 (1) 地方自治体の財政運営と議員の役割

自治体財政指標の見方

(山田議員)

公会計を分析し、類似団体との比較により市政の会計の健全化を目指す手法を学んだ。総務省が公開している会計数字の着眼部分を数値化し、アベレージからどれだけ離れているのか分析し、人口数や資産の推移を照らし合わせ、健全化に近づいているか否かを判断する。数値から伺える結果や理論と、例外となるケースの説明を受け、幅広い知識が身に付いた。無理のない将来性のある故郷の為の会計を提案していった。

(岡部議員)

これまで、財政当局から示された数値を単純に比較していただけで、どの視点で財政を分析するかの意義と考え方を理解することができた。財政健全化法の視点からの予算審議が議員に求められる役割であることを確認した。

(廣瀬議員)

これから的地方財政の課題として、国債残高・地方債残高の増大や人口減少による税収減、高齢化による社会保障支出の増大があげられる。財政健全化比率4指標の関係をしっかりと把握し、財政状況資料集で現状の課題や問題点を分析して対策を行うことが重要であると感じた。

(佐藤岳議員)

健全化を判断する数字の算出方法を学び、その数字の読みとれる財政状況を学ぶことができた。本市の予算審議にも生かしていきたいと思う。

(林議員)

人口減少や、コロナウイルスのような様々な社会現象による、財政の見方、変化を学んだ。通常ではなかなか起こらないようなことも起きているので、しっかりと注意して見てていきたい。アフターコロナの財政の見方は慎重に見てていきたい。

2日目 (2) 財政指標分析に関するグループ演習

今後の健全な財政運営に向けて

(山田議員)

学んだ手法の実践を行った。自治体財政状況資料集を用いてグループ分けにて他市町の議員さんたちと行った。理解したつもりでいたがそうでない部分のあぶり出しができ、また親睦にも繋がり大変有意義であった。

(岡部議員)

グループ演習では、自治体の決算書（財政状況資料集）をもとに各財政比率を求める研修を全国市町の議員と行った。

実際数値をもとに比率等を導き出すことは、非常に勉強になった。また、他の市町の議員と交流を深めることができ大変有意義であった。

この研修で学んだことを今後の議員活動に活かして行きたい。

(廣瀬議員)

財政指標分析のグループ演習では、どのような点に注目して分析すべきかをグループで話し合いながら演習ができ、自分だけの視点ではない意見を聞きながら進められたことが新しい発見につながった。坂井市の財政状況資料集を確認し、分析を行いたい。

(佐藤岳議員)

一日目で学んだ健全化を判断する数字の算出方法を、実際の地方公共団体の財政状況を読み解き、問題点を指摘するグループ演習を行った。自分一人で分析するよりも、いろんな視点から考察することができた。他の都道府県の議員との交流もでき、有意義な研修となった。

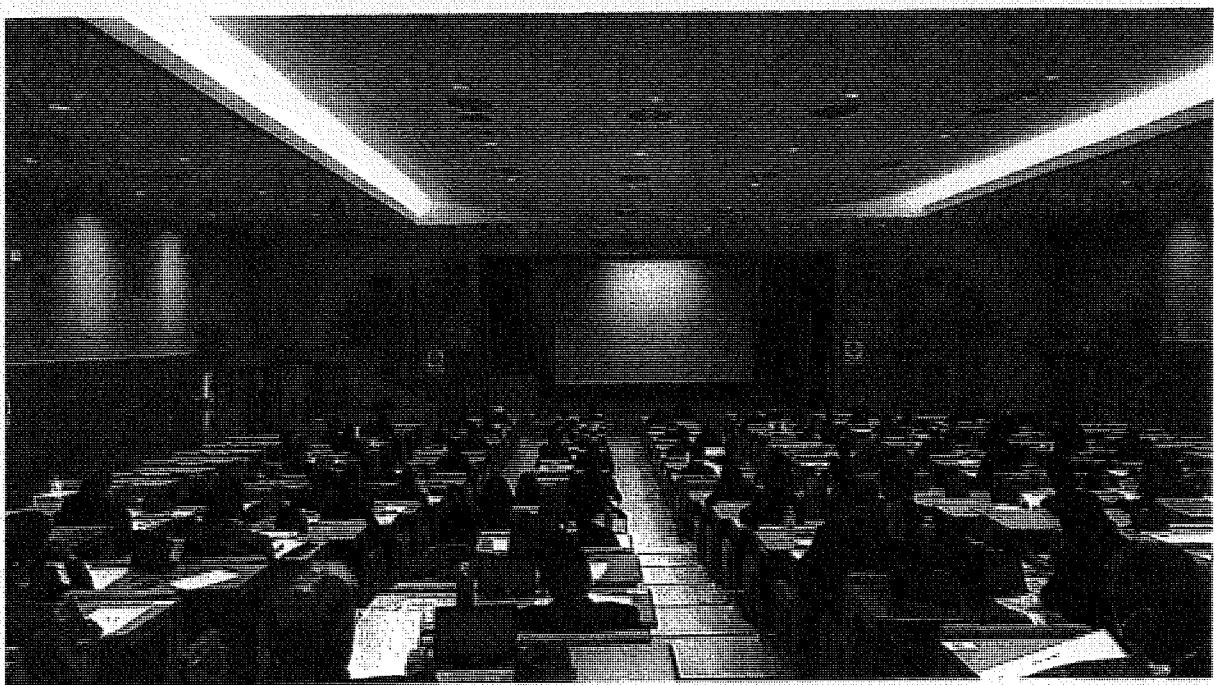
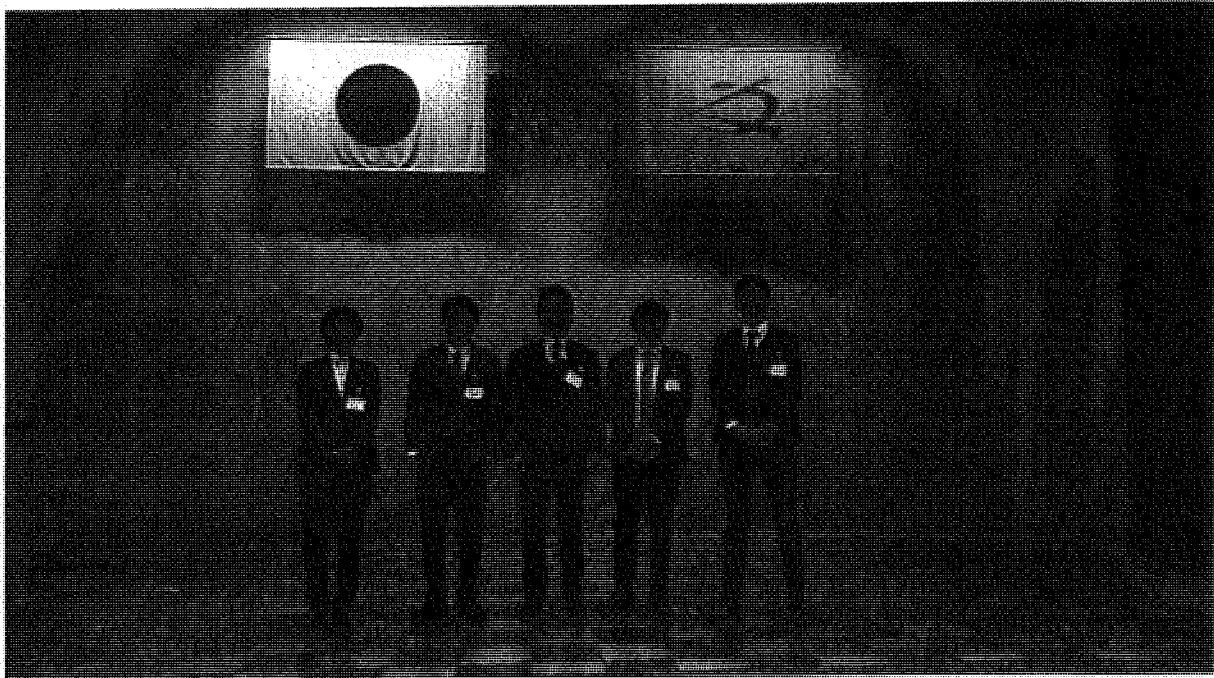
(林議員)

前日の講義をもとに、グループに分かれ、ある市の財政状況を実際に見て、課題点を洗い出すワークショップを行った。自分で気づかない数字、項目などもあり、短い時間で把握するのは厳しいと感じた。学びを元に坂井市の財政をしっかりと把握していくたい。

7. 添付書類

1日目 地方自治体の財政運営と議員の役割

自治体財政指標の見方



2日目 財政指標分析に関するグループ演習
今後の健全な財政運営に向けて



会派内供覧

別記様式2-2号



視察研修等報告書

令和5年2月28日

坂井市議会

議長 前田 嘉彦 殿

会派名創政会
報告者戸板進

1. 日時 令和5年1月30日(月)～31日(火)

2. 要望活動先
- (1) 福井県選出他 国会議員
 - 稲田朋美衆議院議員・山崎正昭参議院議員
 - 滝波宏文参議院議員・山谷えり子参議院議員
 - 石田昌宏参議院議員・友納理緒参議院議員
 - (2) 要望関係中央省庁
 - 国土交通省・厚生労働省・環境省

3. 要望内容 別紙のとおり

4. 参加者 田中哲治 伊藤聖一 前田嘉彦 佐藤寛治 前川 徹 山田秀樹
鍋嶋邦広 佐藤岳之 廣瀬陽子 林 豊夏 戸板 進

5. 内容詳細 各議員には別添の要望書を提出した。
要望関係省においては、事前に要望内容を提出し、要望内容についての回答を担当者より受ける。

また要望とは別に、経済産業省にて現在坂井市春江町江留上緑地係（旧春江工業高校跡地）に建設中、産業技術総合研究所「北陸デジタルものづくりセンター」について、概要説明を受ける。加えて福井県東京事務所や認定NPO法人ふるさと回帰支援センターを訪問した。

6. 所見・感想等

(戸板 進)

今回の要望内容は、「福井港丸岡インター連絡道路及び福井森田丸岡線の未整備区間の早期整備促進について」「河川から流れ出る漂着ごみ対策及びマイクロプラスチックによる海洋環境汚染対策について」「保育園児の安心安全な保育環境を守るために保育関連予算の拡充について」の3点について要望活動を行った。

これらの要望は、坂井市の重要課題であり、国の支援が無ければ早期解決に繋がらない事項である。

各国会議員には、直接要望書を提出し理解を得たところである。

関係省には事前に提出した要望内容について、直接担当者より、説明と回答を得られたことは非常に有意義なものであったと思う。

また、現在建設中の産業技術総合研究所（産総研）「北陸デジタルものづくりセンター」については、高付加価値纖維（スマートテキスタイル）による高機能性衣類の開発や、DXを活用した金属加工技術・加工品の評価技術の確立・人材育成など具体的な取り組みについて説明を受け、今後は坂井市がものづくりのまちとしていく上においても大いに連携を深めることが重要であるとの認識、地元坂井高校との連携を深め、人材育成に大いに活用することが必要であるとの認識を深めた。

(鍋嶋 邦広)

福井港丸岡インター連絡道路については、国も重点配分路線として取り上げており福井県からも、個別補助制度を活用し、早期の全線開通に向け推進していると聞いているとの回答を、国土交通省道路局の担当より直接説明を伺うことができた。

また、県道福井森田丸岡線についても、社会资本整備総合交付金を活用し着実に推進していることが確認できた。

保育士配置基準の見直しについては、令和5年度予算案において、定員121人以上の施設において、2名までの加配を可能とすることや、登園の繁忙時間帯等における保育士の業務負担軽減のために職員を配置した場合の補助の追加措置等を検討しているとのこと。併せて、1歳児や4、5歳児に対する保育士の配置基準の見直しも引き続き検討していくとの回答を伺った。

産総研については、県の工業技術センターとの連携も視野に、地元議会としても情報収集また、同センターへの視察も必要と感じた。

(佐藤 岳之)

自分自身初めての要望活動で、保育、河川から流れ出るごみ対策、福井港丸岡インター線と3項目に関して行った。各要望とも、福井県選出国会議員、各省庁とも問題を認識しており、解決に向け、しっかりと取り組んでいく旨の回答を得た。また経済産業省から春江にできる「北陸デジタルものづくりセンター」のレクチャーを受けた。産総研の概要や、5月下旬～6月には完成する予定を聞くことができ、坂井市がより成長する糧となる施設であると確信した次第である。

(山田 秀樹)

全国的に問題となっている保育士の待遇改善について、生態系に悪影響を与えるマイクロプラスチックの元となる河川ごみ問題解決、地場産業活性化の起爆剤となる福井港一丸岡インター線の早期実現3項について各省庁担当へ直接要望し、しっかりと取り組む旨の回答を得た。

春江に建設予定の産業技術総合研究所、通称「産総研」について説明を受けた。北陸の窓口として産業全ての問題解決の窓口となる。特にIT活用、3Dプリンタによる金属加工に特化している。市内の中小企業に革命をもたらすことでの地場産業の発展や零細の存命に期待したい。

(廣瀬 陽子)

保育環境を守るために保育関連予算拡充について、福井港丸岡インター連絡道路、マイクロプラスチック海洋環境汚染対策についての要望に対する考え方各省庁から聞くことができた。

また産総研は地元から要望があれば地元の高校で出前授業を行うことも可能であり、実際にしているセンターもあるとのことであった。春江に完成予定の産総研でも地元の大学や高校で出前授業を行い、地元に周知していくことが地場産業での利用促進につながるのではないかと感じた。

(佐藤 寛治)

○国会議員への要望活動

- ・保育園児の安心安全な保育環境を守るために保育関連予算の拡充について
- ・福井港丸岡インター連絡道路及び福井森田丸岡線の未整備区間の早期整備促進について
- ・マイクロプラスチックによる海洋環境汚染対策に寄与する河川から流れ出る漂着ごみ対策について

稻田朋美衆議院議員はじめ参議院の滝波宏文議員、ともう理緒議員、石田昌宏議員及び山谷えり子事務所、山崎正昭事務所に対し、3件の要望を行った。

○産業技術総合研究所「北陸デジタルものづくりセンター」について（経済産業省）

産業技術総合研究所は政府が推進する産業技術・イノベーション政策を中核となって実施する国立研究開発法人で、本市に開設する「北陸デジタルものづくりセンター」では高付加価値繊維（スマートテキスタイル）による高機能性衣類の開発やDXを活用した金属加工技術・加工品の評価技術の確立・人材育成などに取り組むもので、「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への進化が期待できる研究所として、本市の産業にとっても良い影響があると感じた。

○認定NPO法人ふるさと回帰支援センターについて

ふるさと回帰センターは地方自治体を会員とした団体で、主な事業は地方移住の相談業務や自治体の移住情報などの発信を行っています。相談窓口には福井県をはじめ43の都道府県の専属相談員がおり移住相談を受けている。

また、県内自治体のうち、このセンター会員に登録している自治体は2自治体とのことで、本市も移住定住対策を重要施策に掲げており、このセンターに会員登録し、このセンターを利用すべきである。

(伊藤 聖一)

道路関連の要望について

○福井港丸岡インター連絡道路の整備促進の要望について国土交通省は、個別補助制度を活用して工事を進めており今年度は調査設計、橋梁下部工事、道路改良工事を進めていると県より聞いていると回答された。

○福井森田丸岡線については、用地取得と道路改良工事を進めていると同じく県より聞いているとの回答であった。

○どちらの道路も県からの要望に対して、ほぼ満額の予算措置がされているとの話であった。今後については同額の予算確保を要望するようにアドバイスがありました。

国土強靭化の取り組み予算が減少してきており、今後の予算確保は難しくなる認識のようであった。

保育関連の要望について

○保育士の配置基準の改善については、平成27年度に3歳児に対する配置を20：1から15：1に改善した保育所に対して、公定価格の加算を設けた。1歳児や4、5歳児に対する配置改善は消費税以外で0.3兆円の財源を確保することとされており未実施である。引き続き安定的財源確保とあわせて配置改善の検討が必要との考えを示された。

○厚生労働省としては、保育士配置基準の改善は必要と認識しているようであるが、必要な財源確保の目途が全くないようであった。

マイクロプラスチックによる海洋環境汚染対策について

○マイクロプラスチックの元となる河川ゴミの処理対策を求めるつもりであったが、希望する国土交通省河川局ではなく環境省が要望の対応をして頂く事となり、残念ながら河川ゴミ回収については話が出来なかつた。

(田中 哲治)

今回の研修は、福井県選出国会議員（稻田朋美衆議院議員、山崎正昭・滝波宏文・山谷えり子参議院議員）と石田昌宏参議院議員、友納理緒参議院議員への要望と産業技術総合研究所「北陸デジタルものづくりセンター」についてであり、①福井港丸岡インター連絡道路及び福井森田丸岡線の早期整備計画については、本市はもとより福井県の経済・文化・観光事業等の発展のために早期整備を要望した。②河川から流れ出る漂着ごみ及び海洋プラスチックごみ対策では、環境省職員の説明を受け、海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体や企業等の連携による自走性ある取り組みの実証を支援して広く展開したいとのこと。③保育士配置基準の見直しによる予算増額及び保育人材の養成・潜在保育士の職場復帰に向けた施策では、令和5年度予算案において、保育所の「チーム保育推進加算」で定員121人以上の施設では、2名迄の加配を可能にすることなど。

現在、坂井市春江町の旧春江工業高校一部跡地に建設中の産業技術総合研究所「北陸デジタルものづくりセンター」について、経済産業省職員から説明を受ける。本年5月下旬頃の開所を目指し、繊維産業や金属加工業等によるデジタルものづくりなど、高付加価値化・生産性向上等のための取り組みでは、自治体や大学、公設試験研究機関等とも連携していくとのこと。今後、本市の繊維、精密機械をはじめとする産業経済に更なる発展につながると思われる。

(前川 徹)

一日目

道路整備、海洋プラスチックごみ対策、保育関連予算の拡充、それぞれの要望内容を事前に知らせていたことから、各省担当課からも回答がいただけたことは収穫であった。

福井港丸岡インター連絡道路は、国も重要路線として捉えており、整備にかかる県からの要望をほぼ全額応えている。国道8号の4車線化は中部縦貫道路完成の令和8年以降に本格的に取り組むという。保育士の配置基準の改善に向けては、0.3兆円超の質の向上分が未実施であること。処遇改善については内閣官房の「公的価格評価検討委員会」の中間整理を踏まえて処遇改善や業務の効率化、負担軽減を進めていくというものであった。

二日目

保育関連予算の拡充の要望に関して、保育の現場の実情を訴え、異次元の少子化対策についての意見交換も行うことができた。また、看護職と同様に保育士もエッセンシャルワーカーとして重要な役割を担っていることを共有することができた。

国立の研究所が坂井市に誕生するということは、地域の発展に大きな活力を生み出すものと認識した。そのためには地場産業が何を求めるのか。また「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への進化に向けて、地元として産学官金民の連携をどのように図っていくのか。産総研を核とした地場産業の発展は、地域の大きなかかわりが不可欠であると感じた。

(林 豊夏)

「福井港丸岡インター連絡道路及び福井森田丸岡線の未整備区間の早期整備促進について」「河川から流れ出る漂着ごみ対策及びマイクロプラスチックによる海洋環境汚染対策について」「保育園児の安心安全な保育環境を守るために保育関連予算の拡充について」の説明を受けた。

マイクロプラスチックごみに関しては、下流に集まってくるごみはこれからもしっかりと対策を続けて行く必要があるが、これからは上流の対策をしっかりと見直していく必要があると感じた。

産総研に関しては、新幹線が来るより経済効果が見込まれる可能性があると、おっしゃっている方もいるくらい、期待感がある。しっかりと地元の事業者と産総研が組む必要があると感じた。事業効果が見られなかつたら撤退することもある、と厳しいこともおっしゃっていたので、しっかりと官民一体となって取り組んでいきたい。

(前田 嘉彦)

今回の要望活動では、①幹線道路の未整備区間早期整備促進、②マイクロプラスチックによる海洋環境汚染、③保育環境を守るために保育関連予算の拡充について行ってきました。

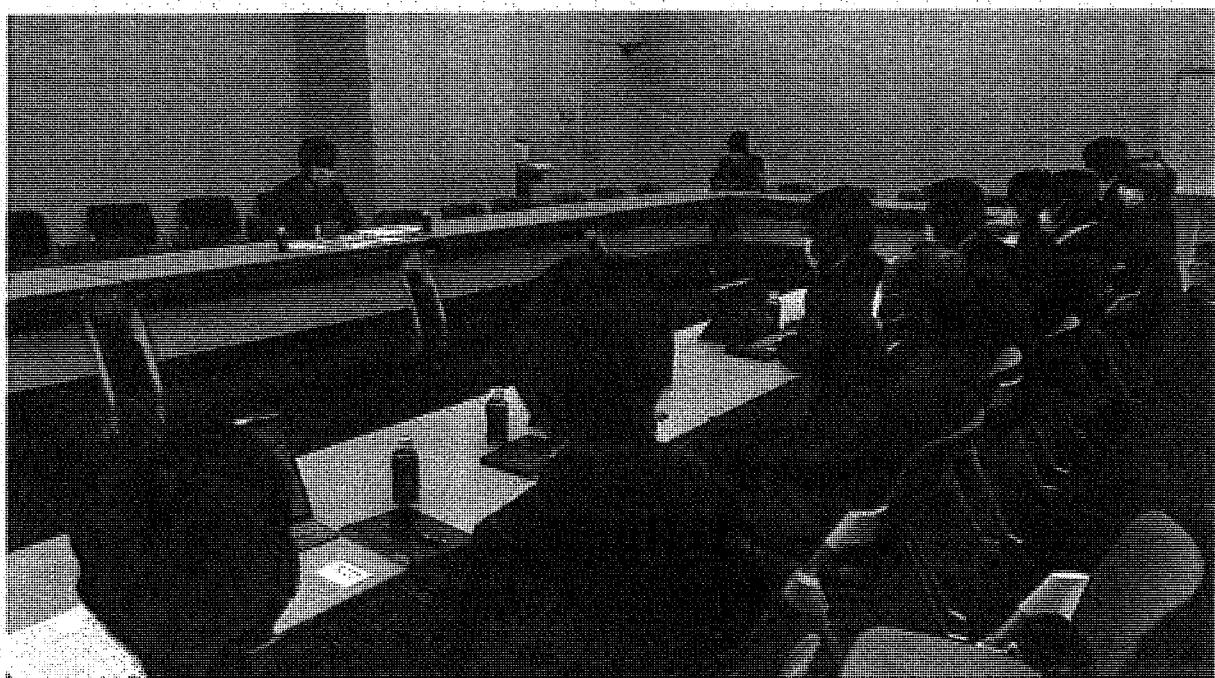
国会議員や各省庁への要望活動は令和4年4月の坂井市議会改選後初めての活動であり、新しく議員となられた皆さんにも貴重な体験となった事と思います。

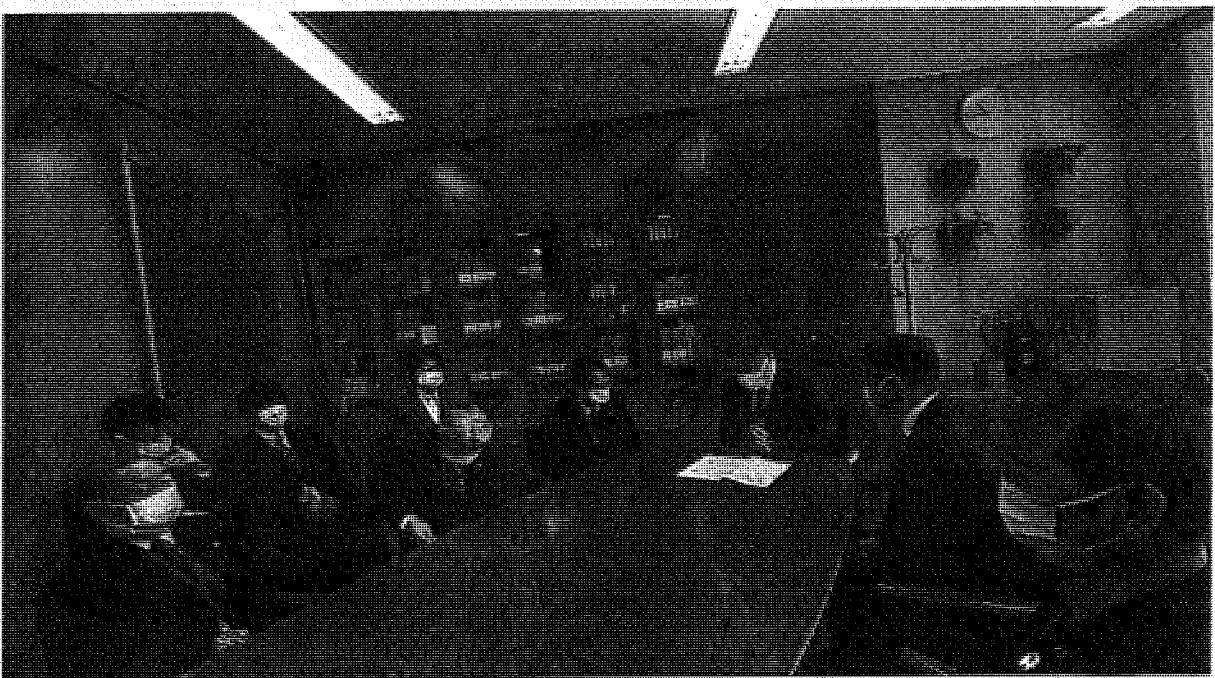
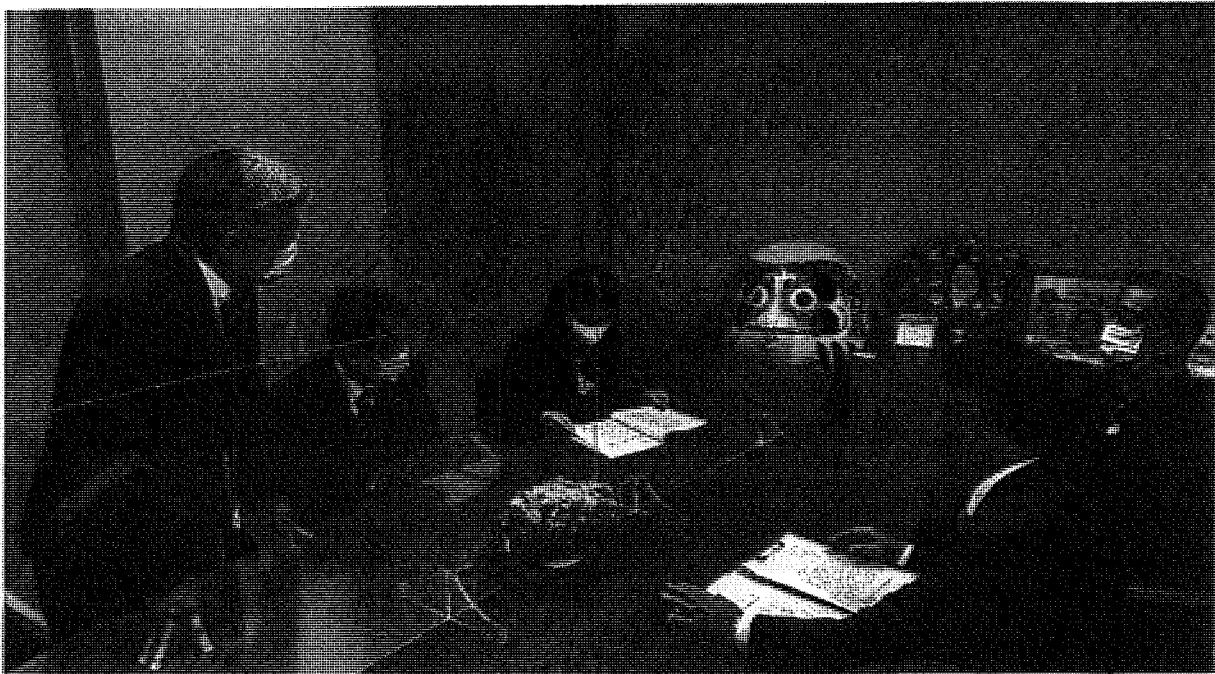
また、経済産業省による春江工業高校跡地に建設中の産業技術総合研究所「北陸デ

ジタルものづくりセンター」についてのレクチャーも有意義であり、「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への進化が求められていることや、産学官連携により織維・金属加工などを中心に高付加価値化・サービス化を図り、モノ売りからサービス売りのビジネス転換も必要ということであり、施設を十分に活用していくことが求められていることを感じました。

さらに、福井県東京事務所やふるさと回帰センターにも立ち寄る事ができ、意見交換が出来たことも十分な成果を感じており、今後の質問などに盛り込んでいければと思います。

7. 添付資料





会派内供覽

令和5年1月30日

殿

福井県坂井市議会
創政会会長 田中哲治

マイクロプラスチックによる海洋環境汚染対策に寄与する河川から流れ出る 漂着ごみ対策についての要望書

我が国は、四方を海に囲まれており、そこに広がる海岸は、その地域に住む人だけではなく、日本人にとって美しい海岸でなければならない貴重な場所であります。

しかし、現状は、河川から流出するごみや海外からのごみが多量に流れ着いており、「清潔の保持困難」「環境への悪影響」「生態系への影響」など様々な問題が懸念されています。

河口付近の海岸には、陸域から河川を経て流れ着いたものが多く、発生者が特定できないプラスチック系ごみや流木等が大半を占めています。

そのため、ごみ回収は最下流域である自治体が担っており、市民をはじめ民間団体の自主的な清掃活動が行われているものの、自治体に大きな処理費用負担がかかり、なかなか回収が進まないのが現状であります。

また、河川や海外から漂着したプラスチック系ごみは、容易に分解されることなく、マイクロプラスチックとして海洋に流れ出しています。

海洋汚染だけではなく、海の生き物への悪影響が出ており、2050年には世界中の魚の重量を超える恐れもあると指摘されています。

SDGsにおいても、目標14『海の豊かさを守ろう』の指標には『2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する』ことが記載されています。プラスチックごみは、国際的な視点でも意識しなければならない問題であります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 国管理区間における河口漂着ごみの処理に必要な予算を国の責任において確保し、河川環境の維持に努めること。
- 2 上流域からの漂着ごみの軽微な処理等や景観に対する悪影響による下流自治体や下流域住民の負担を、流域全体の問題として捉え、その負担を上流域を含む流域全体で解決するための施策を構築すること。

令和5年1月30日

殿

福井県坂井市議会

創政会 会長 田中哲治

保育園児の安心安全な保育環境を守るために保育関連予算の拡充についての要望書

平素より、保育行政の推進について格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月にはこども政策を一手に担う「こども家庭庁」が発足します。岸田首相は令和4年10月17日の衆議院予算委員会答弁の中で、将来的に倍増を目指すとしているこども政策の予算について、「令和5年度の骨太方針に倍増の道筋を示す」と述べ、これまで各省庁に分散していた政策と予算がこども家庭庁に一元化されることと合わせ、大いに期待するところです。

7年前に大きな社会問題になった待機児童問題の解消に向け、近年は施設整備の推進に対し手厚く予算が振り分けられてきました。その様な中、今年静岡県の子ども園で送迎バスに園児が置き去りにされ、熱中症で死亡した事件をきっかけに、全国各地で同様の置き去りがあったことが分かりました。また、静岡県、富山県、新潟県で次々と不適切保育が行われ、事件となっていることから、保護者に不安が広がっています。

今年発覚したこれらの問題の根底には、保育現場における人員不足が原因であると指摘する声が絶えません。令和5年4月1日に施行される子ども基本法では「全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること」等が基本理念とされ、その趣旨を踏まえ、地域の子ども・子育て支援予算の拡充・保育現場の負担軽減が図られるよう次の事項について要望いたします。

- 1 1948年から改定のない保育士配置基準を見直すこと。それに伴う予算を増額すること。
- 2 保育士はコロナ禍による感染予防対策や特別な配慮を要する児童の保育、保護者の対応など、きめ細かな業務が増えており、業務量に見合った処遇の改善を図ること。それに伴う予算を増額すること。
- 3 保育人材の養成・潜在保育士の職場復帰に向けた更なる施策を図ること。

令和5年1月30日

殿

福井県坂井市議会

創政会会长 田中 哲治

福井港丸岡インター連絡道路及び福井森田丸岡線の未整備区間の早期整備促進についての要望書

福井港丸岡インター連絡道路は、嶺北北部地域における東西方向の幹線道路として、県内最大の工業地帯である「テクノポート福井」及び「福井港」と、北陸自動車道丸岡インター・チェンジを連絡する高規格道路であり、整備が進むことで、アクセス向上によるテクノポート福井への企業誘致の促進、観光面においても新たな観光ルートの構築など、産業・観光振興と地域経済発展の基盤となるものであります。

また、国道8号線及び市内幹線道路の交通渋滞の解消・緩和が図られ、交通事故の減少に繋がるだけでなく、国家石油備蓄基地が立地する福井港と北陸自動車道が直結することで、災害時には緊急物資輸送の重要な路線となることが期待され、安全安心な地域づくりの面からも大きな効果が生まれます。更には、県内の高規格幹線道路である中部縦貫自動車道が令和8年春に岐阜県まで繋がるとの見通しであることから、本道路が整備されれば、テクノポート福井は中京圏と直結し、より一層の高いストック効果が発揮されます。このことから、一日も早い全線開通を求めるものであります。

また、福井森田丸岡線については、福井港丸岡インター連絡道路と福井市中心部を接続する南北方向の広域幹線道路であり、両道路の事業化区間を早期に整備を進めミッシングリンクを解消する事で、求められている本来の広域的な地域連携や物流交通の集約化が図られ、嶺北北部全体の産業振興の発展に寄与するものであります。

つきましては、次の事項について要望いたします。

- 1 福井県最大の工業団地である「テクノポート福井」の企業立地等と連携してストック効果を最大化させるため、福島・八ツ口間（3.6km）及び西長田・福島間（2.8km）が早期に開通できるよう、必要な予算措置を行うこと
- 2 高規格道路等の幹線道路の整備が戦略的・計画的に進められるよう、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を安定的に確保するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと